



平和塾 文集

つ な ぎ 人

第二集

 滋賀県平和祈念館

2024

はじめに『平和塾文集 つなぎ人』第二集発行にあたって

朝倉 敏夫

『平和塾文集 つなぎ人』は、戦争体験者の方々の高齢化が進むなか、戦争体験や記憶を次世代へとつなぐ人の育成という開館当初からの祈念館の重要な役割を果たすため、端信行前館長によって二〇二〇（令和二）年度より「平和塾・つなぎ人」が開講され、その講座で活動されている方たちの手により、日ごろの活動の成果を刊行されたものです。第二集の刊行にご尽力くださった皆様に、感謝を申し上げます。

この第二集では、太平洋戦争さなかにお生まれになられた今岡多望さんが、八十歳を迎えられて、ご自身のこれまでの戦争とのかかわりを、山川芳志郎さんが、沖縄・渡嘉敷島で戦後、島の人々が明るさ、笑顔、信頼感を取り戻すのにつくされた滋賀大学の草川一枝先生の活動を、それぞれに回想されています。また、山川さんは、一九四五（昭和二〇）年七月三十日午後四時頃に起こった「守山空襲」の悲惨な状況について証言されています。これら三篇はいずれも、私たちが忘れてはならない戦中・戦後の出来事を記録として残してくださっています。

川村佑典さんは、滋賀県における米軍による空襲被害が飛行場や鉄道車両や設備を狙った被害が多かったなかで、

米原駅における軍事施設について調査し、当時の米原駅にどのような軍事施設、特に防空施設が存在していたかを明らかにしています。

端前館長の講演記録は、二〇二二年の「平和祈念ウィーク」における講演を採録したものです。前半の「開館一〇年を振り返って」と「当面の課題」では、祈念館の歴史をふり返り、今後歩むべき指針を提示してくださっています。そして後半の「紛争・戦争の絶えないこの世界」「ポイントとは”国家“をどうみるか」では、梅棹忠夫の文明学を引用しつつ、平和を歴史的系譜からのみならず生活様式のあり方からとらえてみることの重要性を示唆されています。

本文集の母体である「平和塾・つなぎ人」は、これまで毎月第二土曜日に開講され、塾長が新聞情報を中心に広く世界の平和問題を考えるうえでの情報の捉え方や資料のあり方を紹介する形式になっていましたが、今年度からは年四回にし、塾生が関心あるテーマについての報告や史・資料の解説を行うなど、より自主的な活動をするゼミナール方式になるとうかがっています。

今後は、こうした塾生のみなさんの活動を「周年ウィーク」などで報告し、本文集に投稿していただくとともに、館員や館関係者の論考なども加え、祈念館の「研究紀要」のような形で定期的に刊行されることを考えていきたいと思えます。

（滋賀県平和祈念館館長）

目次

はじめに『平和塾文集 つなぎ人』第二集発行にあたって

【回想】

太平洋戦争さなかに生を受けて 八十歳を迎えて想うこと……………今岡 多望 一

草川一枝先生と沖縄・渡嘉敷島……………山川芳志郎 八

【調査】

第二次世界大戦中の米原駅における軍事施設について……………川村 佑典 一三

【証言】

守山空襲……………山川芳志郎 二〇

【講演】

平和祈念館―過去・現在・未来―……………端 信行 二七

編集後記『平和塾文集 つなぎ人』第二集の編集をめぐって

【回想】

太平洋戦争さなかに生を受けて

八十歳を迎えて想うこと

今岡 多望

私は昭和十七（一九四二）年、滋賀県蒲生郡中野村で生を受け、令和四年三月に満八十歳となりました。和暦で昭和、平成そして令和との三代になります。



昭和 18（1943）年 12 月 応召
門前にて
叔父・父・姉 6 歳・母 27 歳
私 1 歳 9 か月・妹は胎内

太平洋戦争で父を失い母は筆舌に尽くし難い苦勞をしながらも、祖母と我が子三人の生活を支えてくれました。私は戦後の混乱期、復興期、高度成長期そして急激なデジタル化の波に翻弄されている現代を見ることができました。逆にとらえれば、日々変遷する世相を目にできた幸運な時代を送ってこれたのではとも思います。

目まぐるしく押し寄せる日々の情報の中、私の遠い遠い記憶が徐々に薄れていきます。多少の思い込みや錯誤は承知の上で、回顧のペンをとってみようと思います。

我が家のこと 祖父の出身地は現在の甲賀市土山町

で、明治四十年頃に蒲生郡中野村で「中野牧場」の経営をはじめました。明治時代の初期には、牛乳を飲用することは少なく、牛乳の普及を図る政府の施策に乗った様で、その経営は順調に進み、当時の県内の牧場主の名簿が残っています。その後、母に婿を迎え私たちが生まれました。

父は中国戦線から帰休後、昭和十三年の応召で再度中国へ、一時帰休後、昭和十九年四月ビルマ戦線へ送られ、同年十月サガイン州モーハンで戦死しました。

私が父と別れたのは満二歳で父の顔は知りません。姉は六歳でしたので記憶はあり、妹は母の胎内でしたので、父に抱かれたことはありません。姉は父がビルマに向け出港

する前に母・姉、私とで京都の部隊へ面会に行ったことを覚えていました。これが最後の別れになりました。

数名いた牧夫にも応召があり、父の応召後の牧場は閉鎖されていました。

終戦時までの記憶はほとんどありませんが、放牧地の隅に掘ってあった防空壕、低空飛行するグラマン機を祖母と窓越しに眺めたことだけは、うっすらとよみがえります。

昭和二十三年小学校に入学し、五年生頃に遺児が靖国神社参拝と東京旅行に招待されました。上野駅の構内で戦災での多くの浮浪者の姿を見て、驚いたことは覚えています。無償での招待旅行だったとは思いますが、どなたによるものであったかは記憶にはありません。その時、同行した参加者の名前を思い出そうとするのですが、遺児の数はクラスで五〜六人程度で、一割強ではなかったかと推測されました。級友には戦災で避難して来たであろう子もいたようでしたが、いつの間にかいなくなっていました。

ただ、この時代「家系の継続」が重視されたことや、とくに農家では労働力の必要性から「直る」という言葉で、戦死者の弟が戦没者の妻と結婚することは多々あり、新しい父のいる遺児も友達にはありました。

子供のころ 戦後しばらくして、父の戦死公報が届き

昭和二十三年に父の葬儀が営まれました。当然の事ながら遺骨なしの葬儀で、長男の私が位牌をもち、墓地までの先頭を歩いたことは記憶にあります。ただ、その時はこんなに多くの人が集まった出来事が父の葬儀だとの印象はありませんでした。物心がついてから理解できました。

昭和二十五年ころになって、水口町から無事復員された父の戦友が来られ、父の最後についてのお話を聞いたようです。その来訪された父の戦友の話から、兵籍簿に記載されているように「父は伝染病に侵され野戦病院で息を引き取った」と、後に母から聞きました。

また、戦時中に八日市飛行隊の将校さんが散策中に我が家に立ち寄りられた方があり、戦後父の戦死を聞き不憫に思われたのか、彼が経営されている長良川畔の旅館へ招待されたことは覚えています。

家庭のことなど 当時の我が家の生計については記

憶がありませんが、不思議に残っていることは、リヤカーに祖父の残した家具などを、近くの農家に届けたことです。通貨の価値がない時、米を得る手段は物々交換でした。交換で得た米の少なさに、嘆いていた母を覚えています。

もう一つの記憶は、母子四名で土山町の親戚を訪ねたことです。近江鉄道水口駅からバスではなく、トラックの荷

台に乗せられて途中まで行き、そこから狭い砂利道を歩き、夕方にたどり着き、泊めてもらったことです。

後日、母から聞いたのは「未亡人となり生きて行く自信がなくなり、今後の生活についての相談に訪ねたのだが、叔父さんはてつきり死に場所を求めて故郷へ来たと思っただようだったと」。今になってみると、子供心にも母の切羽詰った思いが伝わっていたのかなあと思います。

しかし、私たち子ども三人は父がいないことに卑屈になることもなく、育つたことは幸運でした。母の郷に母が相続した山林があったのですが、管理の目が届かないこと、復興期の木材需要により度々、盗伐の被害を受けたため、親戚に買ってもらい、多分それが我々の学資になったのではと思います。

母は女学校を卒業後、師範学校に進学し教員になりたかったのですが、高等教育を受けた女性には婿が見つからないと言われ、断念しそのためか娘二人を教員にし、夢を叶えたようでした。

朝鮮戦争特需で潤い始めたころから近隣の要望もあり、母は事業の再開を企て、近くの日野町の酪農組合の牛乳の販売に乗り出しました。私たち三名も学校に行く前に配達しました。やっと軌道に乗ることができ、母も満足気でした。

昭和三十年代、高校への進学率は当地で六割弱、大学ともなると進学校であった八日市高校でも三割位ではなかったかと思われます。特に商家や専業農家の長男は、家業や「家」が重視され、また当人もそれが当たり前時代でした。私もそれに抵抗する気がなかったとは言えないのですが、これまでの母の苦勞を思うと、進学せず家業を継ぐことに従いました。しかし高校の担任の先生の勧めで、夜間大学に進学しました。学んだことは経営の指針ともなり、生涯の友人も得ることができました。

昭和三十八年、戦没者妻に対する給付金が交付されるようになり、母は喜んだのですが「奥さんは良いなあ、沢山の恩給を手にして」と心ない陰口を聞き、有無を言わず赤紙一枚で戦場に送られ、未だに遺骨も回収されずにいる主人のことを思い、非情な言葉を口にできる人に呆れていました。

滋賀県遺族会青年部 昭和三十三年、私たち戦争遺児が平和を希求する活動をしようと日本遺族会青年部の組織化が始まり、滋賀県でも三十五年に発足しました。

私も四十年頃から参加し、滋賀県護国神社境内に「父の像」「母の像」の建立を始めとして、色々な事業にかかわってきました。

昭和四十五年からは日本遺族会事業として「海外戦没者遺骨収集事業」が始まり、その報告会で終戦後二十五年も経つのに野ざらしのご遺骨があまりにも多いことを知り愕然としました。

その後、滋賀県遺族会の事業として昭和五十三年より「戦跡巡拝事業」が始まり、現在も継承されています。

また、親睦を兼ねての「靖国参拝旅行」は令和五年で四十九回目を迎えます。私も何度も参加しましたが、昭和五十四年にA級戦犯合祀がつまびらかになり、今も裏切られた感を捨て去ることはできません。

滋賀県平和祈念館設立に向けては遺品の収集、募金活動等に取り組み、平成二十四年三月、開館されたことは最大の夢であり、早速ボランティア会員に登録しました。

昨今、仲間である戦争遺児の訃報を聞くことが多くなりました。健康であるあいだは遺児の立場として、お手伝い出来ればと思っています。

戦没地を訪ねて

遺族会活動の重点事業である戦跡慰霊巡拝で、父の戦没地ビルマ（ミャンマー）を訪ねるところとは我が人生での大きな念願でした。しかし、仕事従事中は十日余の休暇がとれず、母・長男・姉夫婦はそれぞれが折々に参加したのですが、なかなか実現できませんでした。やっと平成十八（二〇〇六）年および平成二十九（二〇一

七）年に夢が叶いました。ミャンマーでの各激戦地で慰霊祭を斎行し、父の戦没地であるウサガイン州モーハンでの慰霊祭で夕日に映えるパゴダは今も目に浮かびます。

二回目に訪ねた時には社会インフラが余りにも変わっているのに驚きました。日本からのODAでヤンゴン空港は新築され、整備途中ではあったが高速道路ができていました。現在のミャンマーは、昨年（令和三年）二月の国軍によるクーデターで人権を無視した政治が行われています。旅の途中で出会った若い僧、現地のガイドさん、絵葉書を売りにきた少年等々が気がかりです。

以下は、その時まとめた紀行文です。

*

この度の滋賀県遺族会主催の「平成二十九年ミャンマー連邦共和国戦跡慰霊巡拝」の応募に呼応し参加させていただきました。齢七十五歳ともなり、気力・体力とも不安に思うこともあります。家族にも励まされ最後の機会と思いつい仲間に入れていただくこととなりました。

十一月二日早朝、県下各地からバスで関空へ。随行来賓の奥村県会議長・吉田県会議員、添乗員の橋本氏そして藤沢団長以下十七名の団員でバス車内での結団式。巡拝団の目的貫徹と団員の安全を願う。ヴェトナム航空でハノイを経て夕刻ヤンゴン空港へ。空港が立派になっているのに驚

かされる。四年前に建て替えられたとのこと。軍政から民主化され国際的な援助が入ったのだろうと推測する。

夕食はレストランでミャンマー料理に舌鼓。翌日からの行動に備えホテルへ。

十一月三日、空路バガンへ。バガンはビルマ族によりミャンマー初の王朝が開かれた地で世界三大仏教遺跡のひとつ。タビニュー寺院で最初の慰霊祭を執り行う。その後バガンで最も美しいと言われるアーナンダ寺院を訪ね、四体の黄金立像の荘厳さに感動する。四日はメーカーラーの激戦地で慰霊祭。五日は古都マンダレーへバスで向かう。

途中の国道沿いには、ねむの木が並んでいる。かつてこの街道を行軍した兵士たちが、この木の陰でひと時の憩いをしたであろうとの現地の言い伝えを、ガイドから聞きわが父に思いをはせる。

マンダレー近郊のミンゲン河畔とサガインヒルで慰霊祭を執り行う。十一年前の折はこのサガインヒルで父への呼びかけをし、夕日の美しさに感動したところだ。この時の写真は今も居間に掛っている。

その後、マンダレーヒルに向かう。旧王宮の奥にある僧院へはエスカレーターで上がり、その僧院の奥に慰霊碑があった。ここでいよいよ父への呼びかけを行った。以前サガインヒルで臨んだような風景が慰霊碑の奥に広がっている。家族の現況と平和への思い、そして今ここに父と同じ

風を感じ、山河を見ることができた幸せを伝えた。慰霊祭が終わるころ、僧院のバルコニーからエーヤワディ川（イラワジ河）の彼方に素晴らしい夕日を見ることができた。

点在するパゴダの見えるこの地が戦場と化し、多くの命が奪われたことが信じられない静寂と心安らぐものがあつた。

六日、空路ヤンゴンへ。市内の日本人墓地で合同慰霊祭が執り行われる。テントも用意されているのだが暑さは厳しい。県下各地からの慰霊の花も飾られ厳粛に式は進められた。父への思い、父の同胞への鎮魂、そして犠牲となられた現地の人々への償いを衷心からお祈りする。

その足で市内の小学校へ交流のため訪問。元気な子供たちと交流し、先生のお話を聞くことができたのだが、すべての子供たちがこのような環境で勉強できているのか、これからのミャンマーの発展を願わざるを得なかった。

七日いよいよ最終日。ヤンゴンの北東七十キロのバゴーでの慰霊祭に臨む。慰霊碑のある僧院には多くの子どもたちが興味津々で集まる。粗末な服装だが、その子どもたちの目がキラキラ輝いているのが印象的だった。

最後に琵琶湖周航の歌を献歌し、慰霊の旅を終えることとなった。その後、高さ百十四メートルのシュエモードパゴダ、全長五十五メートルの寝釈迦佛を観光見学して一路空港へ。人懐っこい現地のガイドとの別れを惜しむ。

この慰霊の旅の少し前に、NHKの特集番組があった。それはイギリスで初めて公開された外交文書から「インパール作戦」の史実を明らかにするドキュメンタリー番組だった。無謀な作戦を強行した軍部。失敗を指摘され更迭されても戦後その非を認めなかった中尉。その悲惨さを淡々と記録した一青年将校の葛藤を記録したものだ。

私たちの父が何のために戦わねばならなかったのか。人命を物として扱われた現実。戦争の非人道性を如実に物語るものであった。この番組が再度のミャンマー行を決断させた一つの要因でもあった。

*

この回想を書きつつ色々な思いが胸いっぱい膨らんできました。

天井からつるされた白熱電灯の下でチャブ台を囲んでの夕食。たびたび起きる停電。ラジオから流れるラジオドラマの鐘の鳴る丘、落語や漫才。家族みんなで歌ったラジオ歌謡。正月のお年玉は新しい下駄。時おり訪ね泊まっていた親戚の叔父さん、叔母さんの顔。井戸からバケツで何回も水を運び、薪で炊いた風呂など。裕福ではなかったが温かいひと時の回想です。

母は仕事を託してからは、戦争未亡人についての福祉活動に参加し、我が家を集会所にして、度々会合を開いていました。

晩年は母子家庭の支援事業を委託され、家庭訪問に走り回っていました。しかし平成六年に癌に侵されていることがわかり一年間の闘病後、平成七年暮れに八〇才で旅立ちました。闘病中、病気が安定している時を見計らって、姉の付き添いで靖国神社を訪ねました。多分、夫に自分の生涯を吐露するためだったのではと思います。

ずっと、母と同居しながら病状を早期に気付くことができなかつたことが今も悔やまれます。

私たち高齢者には、ロシアのウクライナ侵攻は嫌が上でも過去の悲惨な出来事を呼び起こします。それに呼応するかのように、日本の防衛予算の拡大が叫ばれています。なぜ人間は戦いを好むのでしょうか。

最近みた新聞のコラムに「高齢者」を「幸齢者」とあつてのを見つけました。それに向かつて進みたいのですが果たして。

令和四（二〇二二）年十二月

今岡卯吉 (大正4年8月23日生) 履歴書 (滋賀県兵籍簿より)

昭和	月	日	記 事
18	12	8	臨時召集により歩兵第128連隊に応召 第1大隊本部に編入
		13	編成完結
		21	京都出発
		29	門司港出発
19	1	3	揚子江口通過
		4	上海上陸
		15	上海港出発
		20	高雄港寄港 12日出発
		26	香港港上陸 30日出発
	2	10	仏領印度支那西貢上陸 3月29日迄西貢付近警備
	3	30	西貢出発
	4	5	仏印泰国境通過
		12	泰緬国境通過
		22	マンダレー着
		29	インタウ着
	5	14	4月29日～5月13日 モール付近の戦闘参加
		28	ホビン付近の戦闘参加
		29	
	7	4	ミットキー及びモガウン付近の戦闘参加
		5	
	8	31	サーモ付近の戦闘参加
	9	1	
	10	4	断作戦に参加
		5	盤作戦に参加
		21	
		22	脚気と赤痢の疑いにより入院のため護送 戦病死

中国戦線応召 昭和11年2月1日～3月28日

中国戦線応召 昭和13年5月21日～14年10月7日

【回想】

草川一枝先生と沖繩・渡嘉敷島

山川 芳志郎

平成二五年六月二日から三日間、平成二五年度滋賀県平和祈念・沖繩戦没者追悼式が行われ、私はこれに参加しました。

一日目、沖繩・摩文仁の丘に建つ「近江の塔」の前で、参加者六三名と関係者五名の方が出席してくださり、追悼式典慰霊祭を厳粛のうちに行いました。

二日目、米軍が最初に日本の領土に上陸した座間味島、つぎに上陸した渡嘉敷島を訪れ、追悼式や慰霊を行いました。

今回の慰霊巡拝の旅で特に印象に残ったのは渡嘉敷島での集団自決です。

とりわけ数と武力に勝る米軍は島を占領して行きます。追い詰められた島民は逃げ場を失い、集団自決の道を選び

ます。手りゆう弾が行き渡らない島民は車座になり、力のある年老いた男性が自分の親や妻、子供をカマやオノで殺したとされています。

なかには死にきれず、重傷を負いながら生き延びた人もおられたようです。島のあちこちに集団自決の碑が建てられています。作家の曾野綾子さんの涙を誘う碑文や渡嘉敷島が建てた「白玉の像」もありました。言葉に絶する惨たらしい修羅場だったようです。

渡嘉敷島では、「白玉の像」の前で、当地の村長や議長、役場の幹部職員等がかけつけてくださり、追悼の言葉を述べられました。慰霊祭が終わった後、村長さんから次のような話が出ました。

「滋賀県からおいでくださったが、滋賀大学の草川一枝先生をご存じか。私たちは敗戦で疲弊し、しかも集団自決という実に残酷な修羅場を経験したので、戦争が終わり何とか立ち直らなあかんのに、生きる望み、明るさを失っていた。私たちはどうしたらよいか途方に暮れていたとき、文部省に相談したところ、「滋賀大学に草川一枝先生がおられる。一度お願いされたら」とアドバイスをいただいた。

早速お出会いし、事情を説明したところ「私でよければ現地に寄せていただき、島の人たちとじかに触れ合い、フオークダンスやゲーム、車座になってのお喋りをさせていただきます。」と言っていた。

そうして、戦争のこと、集団自決のこと、毎日の生活のことをひと言も話さなかった島の人たちが少しづつ、少しずつ明るさを取り戻し、前向きに生きていこうとするようになった。このときの非常事態を草川一枝先生は救ってくださったのです。島にとっては恩人です。帰ったら是非感謝していたと伝えてほしい、とのことでした。

帰県し、早速草川一枝先生にお会いし、とりわけ渡嘉敷島の皆さんの気持ちを伝えさせていただきました。草川一枝先生はお会いした当時は八八才で、腰を痛めて歩行は困難で、車椅子の生活でしたが、元気に当時のことを話されました。

草川一枝先生の言葉です。

「四〇回訪問させてもらった。最初は集まる人も本当に少なく、口を閉じ、ましてや戦争のこと、集団自決のことなどに話が及ぶことはタブーでした。でも、訪問する回数を重ね、顔見知りも増えてくると次第に打ち解け、雰囲気も良くなり、私から見ても明るさ、生きる喜び、望みを取り戻されたように思いました。また、私は教育学部の教員でしたので、学生も連れて行きました。

理由は、将来先生になり、子供達に戦争の悲惨さ、集団自決の惨たらしさ、修羅場を耐えて生きてきた島の人達の

生きざまに少しでも触れさせ、人と人との殺し合い、集団自決などあつてはならないことを学習させたかったのです。大体一〇〜一五名ほどが一回の参加者であったと思います」と述べられました。

草川一枝先生の偉大さに感服したひとときでした。

草川一枝先生はどのような事があつて、初めて渡嘉敷島を訪問されたか。そして何をされたのか。それによって島民はどのように変わっていったのか。また集まった人数などを調べ、集団自決の悲惨さと克服していった歴史を、この朗読劇で表現しようと考えました。

草川一枝先生の草津市の実家に電話をし、それらしき資料を探して下さいと依頼しましたが膨大な書類の中を探していただいたのを見当たりませんでした。

本来なら私が渡嘉敷島を訪れ、関係者にお会いし、また集団自決という惨事があつた恩納河原など直接訪れ、写真に収めようと考えましたが、コロナウイルス流行を受けて沖縄を訪問することもままありません。

したがって、電話で調査するしかありませんでした。でもどうすればよいか滋賀県遺族会事務局に相談しました。

結果、渡嘉敷島の教育委員会の所在地と電話番号がわかり、ここからスタートしたらどうですかとなり、早速電話

作戦をしました。

教育委員会、役場、国立渡嘉敷島少年の家など次つぎと紹介され、最終的には役場の総務課長さんが「平成二十五年、山川さんがお出会いになった当時の村長さんに直接話をされたらどうですか。ただし、名前と電話を教えてくださいか、私から当時の村長さんに電話し、許可をもらったら山川さんに電話します」とのところまでこぎつけました。

五月十五日の夜、平成二十五年に出会った当時の村長さんから電話が入り、四十分余りの長電話をさせていただき、草川一枝先生とのかかわりや活動内容がわかりました。

以下、その概要を報告します。

村長：平成二十五年六月三日、「白玉の像」の前で村長の私が追悼の言葉を述べました。その村長の私をよく探しましたね。探すのが大変だったと思います。感謝します。

その時、滋賀県の方なら滋賀大学の草川一枝先生を知っていますかと質問したら、あなたが「ハイ、私は知っています。私は滋賀大学の卒業生で草川一枝先生は私の恩師です。」と答えていただいたのははつきり今も覚えています。それで草川一枝先生は今も存命ですか。

山川：昨年の十二月にお亡くなりになりました。

以下、当時の村長さんと山川の電話での会話が続きます。

山川：まず、元村長さんの名前と経歴を教えてください。

村長：私の名前は座間味繁茂（ざまみまさしげ）といいます。平成元年四月一日から五年七か月教育長を勤めました。その後、多くの方に推薦され、平成六年十一月二十日から二期八年間村長を勤めました。

山川：草川一枝先生が最初に渡嘉敷島を訪れたのは、いつですか。

村長：昭和四十八年二月二十日から二月二十三日です。

昭和三十九年に東京オリンピックが終わり皆さんの本島では「もう戦後ではない」と言っているのに、渡嘉敷では十九年余りたった今も戦争の傷跡が深く、明るさや生きる望みを失っていて、何となく元気がない。なんとかしなくてはと、当時の村長さんが文部省に問い合わせた。

すると「滋賀大学に草川一枝先生がおられる。一度相談されたら」とアドバイスを受けました。早速、担当者が草川一枝先生を訪れ、依頼すると「私で良ければ直接訪問させていただき、島の皆さんと車座になっておしゃべりをしたり、簡単なゲームや今はやりだしたフォークダンスなどして、少しでも楽しい場を作るお手伝いをさせていただきます。」と快諾いただきました。

それで昭和四十八年二月二〇日から三日間、初めて渡嘉敷島を訪問していただきました。最初は人の集まりが悪か

ったと記録に残っています。担当者が主で、約一〇名ほどだったようです。その後、毎年講習会をやるとういうことになり、毎年講師を務めていただきました。

山川：草川一枝先生と山川が交わした会話では四〇回訪問したとおっしゃっておられます。

村長：四〇回ですか。すごいですね。渡嘉敷には、青少年交流の家という国立の施設があります。そこに宿泊していただき島民との交流を深めていただきました。

村長：私の村長在任中の平成七年六月二日から六月四日の三日間、大々的にレクレーションの大会を開催しました。もちろん講師は草川一枝先生です。

山川：何をされたのですか。そして島民はどのようにかわっていかれましたか。

村長：おもにフォークダンスです。コロプチカ、オクラホマミクスサー、マイムマイムなど、他にもありました。名前が出てきません。スママセン。

夜はキャンプを行い、ファイアーを囲みながらまた昼間習ったフォークダンスです。参加者は飽きず楽しそうにやっています。あんな明るい、楽しそうな表情は初めて見ました。

山川：集まった人は・・・。

村長：青年団や老人クラブ、婦人会や子供会など団体単位で募集しました。何人集まるか不安でしたが、なんと定

員を四〇から五〇名としていたのですが、二〇〇名程度集まったのはびっくりしました。

山川：集まった島民の様子はどうでしたか。

村長：これが今まで私の見てきた渡嘉敷島の人かと疑いなくなるほど参加者には明るさ、たくましさが見られ、主催した私は涙が出るほど嬉しかったです。だから草川一枝先生は、渡嘉敷島の人達を救った恩人だと云っているのです。

山川：村長さんから見ると草川一枝先生はどんな人物ですか。

村長：印象は、いつも朗らか、好感のもてる人、素晴らしい女性です。滋賀県に行く機会があれば、草川一枝先生のお墓にお参りさせていたきたい。そして、山川さんにも直接お会いしていろいろ語りたいと思います。あなたも学校の校長先生をされ、守山市の教育長もされたら総務課長から聞きました。風化されつつあるあの悲惨な戦争を二度とやっつてはいけない。当時の被害にあった人達の苦しみ、生き残った人達の苦しみを是非、次世代に伝え、平和と豊かさを何としても続けなくてはいけないと訴えて欲しいと思います。山川さんに電話ですけれどお会いできてこんな嬉しいことはありません。ご活躍を祈念します。

電話の終了間際に「国立青少年交流の家」に長く勤務した優秀な人物がいます。紹介するから山川さん、直接電話して私と会話したこと以外の事を聞いて下さい。私から一報入れておきますから。名前は「よねだ」。電話 略。

早速、翌日の五月十六日の夜、電話させていただきました。

よねだ：座間味前村長が、「滋賀県の山川という人から電話が入るから丁寧に答えてやってくれ」と聞いています。資料を集めておきました。村長がおっしゃったことは、そのとおりです。

山川：その後の草川一枝先生の動きで記録に残っている物があれば教えて下さい。

よねだ：青少年交流の家について調べてきました。昭和四十八年二月の最初のレクの講師として来島以来、毎年一回、講師として来ていただいています。多い年は三〜四回来ていただいている記録があります。草川一枝先生が毎年滋賀大学の学生さんをつれてこられ、浜辺でキャンプをされ、交流は少年の家を利用されています。

戦後、島民は家の中に閉じこもりがちでした。でも、生きるために海に出たり、田畑を耕していました。

草川一枝先生が毎年かかわっていたレクレーション講習で参加者が増え、小さなこの渡嘉敷島の島民にも口

伝えて評判が広がり、公民館に集まったり、学校の行事に参加したり、運動場を利用してフォークダンスの輪が広がっていきました。大きなレクレーション大会にも参加するようになり本当に変わっていきました。座間味前村長のおっしゃったことは決して誇張ではありません。私も体で感じました。明るさ、笑顔、信頼感など次第に取り戻していった渡嘉敷島の歴史です。草川一枝先生、本当にありがとうございました。……と、丁寧に熱のこもった答弁をしていただきました。

（元滋賀県遺族会会長・元滋賀大学教育学部同窓会会長）



草川一枝先生（中央）と筆者（右側）

〔平成 25 年、草津市内で撮影〕

【調査】

第二次世界大戦中の

米原駅における軍事施設について

川村 佑典

はじめに

滋賀県米原市に所在する米原駅（米原操車場）は、東海道本線・北陸本線と東海道新幹線・近江鉄道本線が交わっている。新幹線や湖西線が開業し、列車本数は減少したが地域生活には欠かせない鉄道交通の要衝である。

第二次世界大戦中の米原駅においては、東海道本線の途中駅と北陸本線の起点駅としての役割を担った。そのため機関車の付け替えや、貨物仕訳のために機関区や仕訳線などの操車場設備があった。現在と比べても施設機能や人員で大きな規模をもった操車場であった。軍事物資や人員輸送の面からも重要な駅であったといえる。

米原町史によると、米軍が一九四五年六月に作成した空爆目標一覧(図1)に滋賀県では唯一「米原操車場」がリストに明記されていた(米原町二〇〇二)。そのため、米原駅は戦略的な拠点であったと連合軍(*以降米軍)からも認識されていた。

以上より、戦略的な特徴が認識されていたことは空襲リスクも大きいはずである。米原駅は爆撃等により駅機能を喪失すると、敦賀・新潟方面と東京・神戸方面への輸送が滞ることになる。それは、日本国内の軍事輸送に対して大きな打撃となる。よってそれ相応の防空施設が、当時の米原駅にはあったと考える。



図1 米軍作成空襲目標情報に記載の米原駅 (国会図書館より作成)

本論では、米原駅の軍事施設、特に防空施設についてどのような施設が存在していたのか述べていく。

岩脇蒸気機関車避難壕

米原市岩脇の岩脇蒸気機関車避難壕は、第二次世界大戦中の一九四五年頃から、当時の国鉄（鉄道省鉄道総局）が緊急・秘密裏で工事を進めた（図2）。

建造目的は、輸送力確保のために米原駅の空襲による蒸気機関車の被害を防ぐためである。また建設工事は、国鉄が組織した義勇隊である米原機関車防衛隊が、工事指揮をした。作業には朝鮮人労働者が従事したと思われる（水谷二〇一四）。（※軍事機密保持のため地元住民の徴用は行われなかった。）

終戦時二本掘削された隧道の内、東側は一三〇mの長さで貫通、西側は中央部を残した。機関車を入れるには不十分で、二本の隧道が未完成・未使用の状態であった。

避難壕は岩脇山の東海道本線上り線側に位置している。

米原駅から機関車を避難させるには、後述するデルタ線から伸びた引上げ線を使用した。デルタ線と引上げ線を使用することで、東海道本線に支障しないように避難壕への入換え作業が可能となっていた。

終戦後の避難壕は放置状態となっていたが、米原市教育委員会の要請を受けて、二〇〇八年に「いをぎ町づくり



図2 避難壕工事跡
（国土地理院地図・空中写真閲覧サービスより作成）



図3 避難壕の内部（2020年撮影）

員会」によって整備された。

現在の岩脇蒸気機関車避難壕は、いそぎ町づくり委員会が主体となって保護管理を担っている。二〇一七年には、米原市によって文化財指定を受けている。避難壕では、見学しやすいように隧道内外部が整備され、電灯・排水設備やベンチが置かれている（図3）。小規模ながら付属資料館が隣接しており、出土品や避難壕関連写真が展示されている。

米原駅のデルタ線 第二次世界大戦後、一九四七年に米軍が撮影した米原操車場の航空写真では、北側の岩脇（東構内デルタ線）と南側の梅ヶ原（西構内デルタ線）にそれぞれデルタ線が二か所、敷設されているのが分かる。デルタ線とは三角線とも言い、転車台を使わずとも、機関車の方向転換ができる鉄道施設である。敵による攻撃で転車台や線路が破壊された場合、戦略物資の輸送に大きな悪影響を及ぼす。米原駅ではそのような場合になっても機関車の方向転換や駅構内の本線を経由せずにそれぞれ路線へ接続できるための設備としてデルタ線が建設された。写真で確認できる限りでは、軌道が敷かれていたかは不明である（図4）。

東構内のデルタ線は、東海道本線名古屋方、北陸本線金沢方と米原操車場構内に接続する線形が確認できる（図5）。



図4 米原駅（操車場）航空写真（1947年米軍撮影）
 （国土地理院地図・空中写真閲覧サービスより作成）

米原操車場を經由せず東海道本線と北陸本線の接続ができるようになっていた。航空写真では工事の痕跡も確認できる。名古屋方の線路には、岩脇山の避難壕付近から二本の線路のような構造物が確認できるので、避難壕への引込線のための線路であったと考えられる。



図5 東構内デルタ線（国土地理院地図・空中写真閲覧サービスより作成）



図6 西構内デルタ線（国土地理院地図・空中写真閲覧サービスより作成）

西構内デルタ線は南部操車場構内と、米原駅西部機関車庫に接続できるような線形が確認できる（図6）。西部に位置している円形機関車庫が、空襲によって破壊された場合の代替転車設備として建設されたと考えられる。

また、デルタ本線とは別に、引上げ線と思われる側線が確認できる。その引上げ線では、車両が留置されているのが写真で確認できるので、他の線とは異なり軌道が敷設されていた可能性がある。

米原駅における空襲状況 米原への空襲は、滋賀県における空襲が開始された時期と一致しており、一九四五年五月から八月の終戦までの間に行われた。最も空襲が多い月は七月であり、その回数には二十七回にも及んだ。攻撃手段は、艦載機による機銃掃射やロケット弾による攻撃が主で、低空で個別の目標をピンポイントで攻撃できた。

空襲がとくに激しかったのが七月二十八日と三十日の空襲である。二十八日の空襲では、米海軍F6F艦載機が、米原操車場の円形機関車庫と蒸気機関車を攻撃し、機関士一名が死亡、米原から彦根間の鉄道設備に損害を与えた。続いて同じ編隊は、彦根の近江航空他の軍需工場と八日市飛行場に対して攻撃を行った。三十日の空襲では、八日市飛行場と米原く彦根を走行・停車中の列車が米海軍軍艦載機によって攻撃を受けた。

先述のとおり米軍は米原駅を攻撃目標としていたので、七月の攻撃は米原駅を標的とした作戦であると考えられる。米原駅前では、建物疎開も行われていた。疎開範囲は一番ホームから五〇メートルの範囲で実施され、井筒屋本宅・旅館・劇場等の民間施設、民家が取り壊された（※現在は東口として整備されている）。

また、米原駅周辺では避難壕・デルタ線の他に高射砲が配置されていた。駅の西方の賀目山と七月の空襲後に駅東方太尾山にそれぞれ設置されていた。敵による攻撃で米原駅の跨線橋が破壊されると、東海道本線と北陸本線が不通になる他、給水塔などの鉄道施設が使用不能になることを危惧したためだと考えられる。戦闘機による迎撃とくらべると、高射砲の効果は限定的であるが、米原駅が軍事的にも重要な拠点であったことがわかる。

現在の遺構 岩脇蒸気機関車避難壕は前述したとおりほぼ当時の姿で現存している。西構内側のデルタ線の築堤は現在、農地になり姿を消している。

本来、米原駅名古屋方面東海道本線の配線は、現在の下り線側に上下線が通っていた。配線変更で一九四五年以降に東構内デルタ線の一部、岩脇山側が上り線に転用された。デルタ線の築堤が現在もその姿を確認できる（図7）。その他は農地や宅地化されており現存はしていない。

第二次世界大戦中の日本国内では、道路網は現在ほど発達しておらず、旅客と貨物輸送は専ら鉄道に頼っていた。そのため軍事輸送の観点から、鉄道は戦略上、重要なインフラであった。滋賀県における空襲被害では、飛行場等の軍事施設や鉄道車両や設備を狙った被害事例が多い。それは米軍が本土決戦前に、日本国内の輸送網を破壊するのは必然的であり、日本側も輸送網の防衛に重要視していた。そして、このような戦時中の鉄道遺構は、当時の日本における鉄道輸送政策と、本土決戦に備えた作戦内容を証明する貴重な遺産であるといえる。



図7 避難壕から望む東構内デルタ線築堤跡
(現東海道線上り本線)
2020年撮影



図8 東海道本線（醒ヶ井～米原）配線状況（2021年国土地理院撮影）
（国土地理院より作成） ※東海道上り本線がデルタ線跡

参考文献

・まいはら字誌編さん委員会（二〇一三）『交通の要 まいはら』米原区

・水谷孝信（二〇〇九）『湖国に模擬原爆が落ちた日』サンライズ出版

・水谷孝信（二〇一四）『本土決戦と滋賀』サンライズ出版

・米原町（二〇〇二）『米原町史 通史編』米原町役場

・「米国戦略爆撃調査団文書」国立国会図書館デジタルコレクション

〈<https://nnavi.ndl.go.jp/occupation/jp/USB.html>〉参照二〇二三年一月八日

・国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス

〈<https://maps.gsi.go.jp/maplibsearch.do#1>〉参照二〇二三年一月八日

（二〇二三年一月九日成稿）

【証言】

守山空襲

山川 芳志郎

戦後七九年がたち、あの忌まわしい戦争のみじめさ、残された家族の悲惨さ、貧しさ、淋しさが薄れてきています。俗にいう平和ぼけとでもいうべきでしょうか。今日の平和で豊かさがあたりまえと考える風潮がはびこっています。でもあの悲惨な戦争は二度としてはいけません。私たち遺族は、「語り継ぐ、残された傷跡」を合い言葉に、戦争の傷跡を正しく後世に語り継ぎ、平和の尊さを訴えて行きたいと思えます。

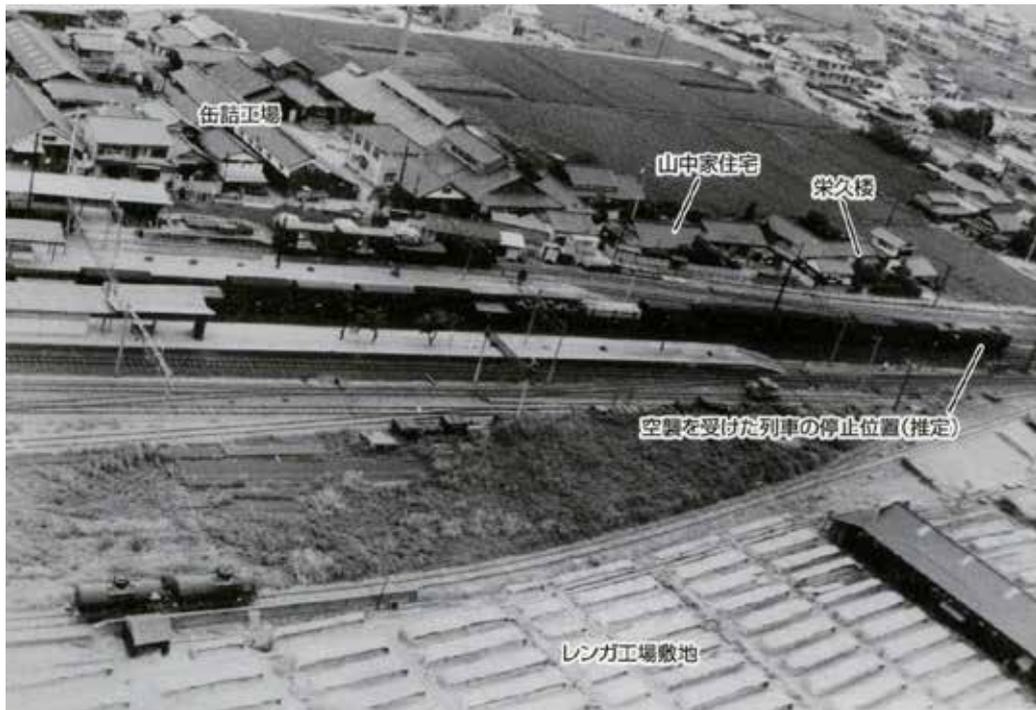
ここでは、「守山空襲」をとりあげ、皆様に戦争の悲惨さ、残された戦争遺跡を提示し、ご一緒に平和の問題を考えていきたいと思います。

「守山空襲」の概況

「守山空襲」は一九四五（昭和二〇）年七月三〇日午後四時頃に起こりました。守山は米軍空母ハンコックから発進した戦闘機四機によって空襲を受けました。守山駅を発車する列車を狙った機銃掃射によって、列車の乗客や駅周辺の人々が犠牲となりました。その数は確認されているだけで死者一名、負傷者二二名。

これは七月二四日、天津市の東洋レーヨンに米軍爆撃機がパンプキン爆弾（模擬原爆）を投下し、一六名が死亡したのに次ぐ空襲被害といわれています。

その日は蒸し暑い日でした。午後四時頃、空襲警報がけたたましく鳴りました。わたし（山川）は当時六歳で、来年から小学一年生です。当時、幼稚園はありませんので、自宅で祖母と二人でいました。母は田んぼに行っていました。空襲警報が鳴ったので庭に作ってある防空壕に祖母と一緒に入りました。しばらくすると、とんでもない大きな爆音で、飛行機が飛んできました。あまりにも音が大きいので、わたしは防空壕から出て音のする方を見ました。当時のわたしの家は藁ぶきの家です。この家の屋根すれすれの高さで飛行機が飛んでいたのです。わたしの家はJR琵琶湖線沿いに行きました。線路沿いに、高い建物はありません。



米軍機から見た守山の町（昭和30年頃に撮影された守山市所蔵写真）

せん。高いものといえば森や神社の松の木くらいです。だから線路に沿って草津から守山駅方面に低空飛行していたのです。わたしは皮のヘルメットをかぶったパイロットを一瞬見ました。このパイロットに向かって「うるさい、バカタレ」と大声で叫んだのをおぼえています。

飛行機が通り過ぎたので、元の静けさに戻りました。何事もなかったように家の中に入りました。後でわかったのですが、守山駅付近でとんでもない大事件が発生していたのです。これが守山駅空襲だったのです。

米軍空母ハンコックから発進した戦闘機四機が守山駅を発射した間なしの列車を襲撃しました。この列車には一四輛目まで兵隊さんが乗っていました。この情報が漏れたらしく、この兵隊さんがねらわれたのです。この列車に当時、栗田農学校（現在の県立湖南農業高校）の生徒三名も乗っていました。

証言一 友達と下校中に

栗田農学校生 小島秀治郎（守山市勝部町）

栗田農学校（現在の県立湖南農業高校）の三年生だった私は当時、毎日草津市の高砂製作所へ勤労働員に行っていました。三時になって栗田農学校へ帰ってきて、スキ、クワを学校に置いて、そのまま草津駅へ。帰りがたまたま一

緒になった同学年の徳谷君と一年生の深尾君と列車に乗ったのです。

列車に乗ったのが大体三時半くらいでした。一〇〇一二輛の汽車だったと思います。前の方は浜松と敦賀へ行く兵隊さんで満員でした。私たちは兵隊さんのところに乘せてもらいました。

住まいが勝部だった私は乗車中の徳谷君、深尾君と別れて守山駅で降りました。守山駅を出て二〇メートルほど行った駅前の自転車預かりのところでバリバリとすごい音がしました。米軍機の音は、「グアーン」というような音で、エンジンがかかっている上に機関銃の音が加わりすごい音でした。

わたしは店の前で小さくうずくまって電柱の陰に隠れました。戦闘機が飛び去ったことを確認した後、守山駅に向かいました。すると機関車の先頭が信号所を越えて止まっていました。機関車は水がダーダーと漏れているし、蒸気が噴いていました。機関助手が撃たれ、機関士もポカンと線路のところで座っていました。汽車が動かないので、兵隊さんが介抱されているのを見ました。兵隊さんのこと（兵士の死傷者数）は一切公表になっていないので知りませんが、兵隊さんも多くの人がじっとしてはりました。

空襲後、一緒に列車に乗っていた徳谷君と深尾君のことが気になったので、私は母親に病院へ様子を見に行っても

らいました。母は国防婦人会の役員でしたので、「一緒に乗っていた深尾君や徳谷君、学生服に名札がついているさかいに病院で見えてきて」と太田医院へ確認に行ってもらったのです。

病院から帰ってきた母親は「ひどい事やわ。秀よ。農学校の人。二人とも名札見た。死んではった。行かんとかい。もう見たらあかん。顔あらへんかったわ」って言ったのです。私は震えてきました。「ええっ！ 顔あらへんか」「うん、名札に血がついてた」



負傷者が運ばれた太田医院
（『守山市誌 生活・民俗篇』
（守山市、2006年発行）より転載）

二人は篠原駅と近江八幡駅で降りる予定だったので。デッキにぶら下がって乗っていたから、まともに機銃掃射を受けたのだらうと思います。聞いたときは、本当に怖いなど思ったけど、後になって「戦争って何のためにしているんだらうなあ」と思いました。

太田産婦人科病院の真前に住んでいて、この惨状を目の当たりに見た西木とし子さんは、小学校(当時は国民学校)の先生で、この当時、勝部国民学校に勤務されていました。

証言二 病室となった我が家

西木とし子(守山市梅田町)

ようやく飛行機の音がしなくなったので、家の外に出てみたんです。駅前通りを他人の肩に寄り掛かり、よろよろとこちらへ歩いて来る幾組もの人の姿が見えました。「何が起こったの?」と暫くは訳が分かりませんが、機銃掃射で負傷した人たちでした。太田医院へ入る人、またもう少し歩き、先の西藤小児科に向かう人たちでした。

暫くすると、病院も満員になったらしく「すみませんが貴方の家に寝かせてやってください」と頼まれたんです。早速、むしろを取りにいった玄関の二間ほどの土間に負傷者を寝かせました。でも、まだ負傷者が入ってくる。引き

違い戸を外し、サル戸も外し、お勝手にもむしろを引いて一人二人と寝かせていきました。ついに四畳半の部屋にも負傷者が入り、合計五人の負傷者が家に寝かされました。

母と私と妹の女ばかり三人が、家で負傷者の世話をしましたが「どうもありませんか」とたずねても大抵の人は「うー、うー、」とうなっているばかりでした。

負傷者たちは夜暗くなってから、近くの病院に移されて行きました。夕飯を食べようとしたが、畳の上に血が流れている部屋の中では全く食欲は出ませんでした。太田医院の近くを通ると、麻酔なしで負傷者の手術をしているのか、何度も悲鳴が聞こえたので怖くて飛んで逃げました。

翌日は、「憲兵隊に引つ張られるから駅へ行ったらあかん」と言われ、犠牲者が何人であったかなど、私たちが知る事が出来ませんでした。家の畳は、二年目くらいにやっと表を張り替えました。

西木さんが寄せてくださった証言文章の中には出てきませんが、昭和四九年一二月発行の『守山市誌』(当時の守山市長は北川俊一)には生々しいことが書かれています。

「この日、守山・野洲・草津の医師たちが召集された太田病院で、千葉の男性は手を、大津勸業銀行に勤めていた女性が足を切断した。火急のことでメスがないので、隣で借りてきたノコギリで草津のIという外科の医師が手術を

した。」麻酔薬もなくメスもなく、ノコギリで身体の一部を切断していたのです。現在では考えられない行為で、なんともいえないうめき声があたりにこだましたといわれています。この声を西木とし子さんは聞いておられたのです。

そのことを西木さんは、この証言文には書けない、書くのは嫌と言われました。この日は蒸し暑い日で、駅前通り、通称ホタル通りは、いたるところに血が落ちていて血なまぐさく、泣きわめく人、「イタイ イタイ」という人。傷つき無言で倒れている人など、いつもは賑やかなこの通りは一瞬、「地獄絵のような道でした」と西木とし子さんは語っていました。

守山空襲で犠牲になった民間人は一名でした。兵隊さんは何名が死亡し、何名がケガをしたのかは、発表されなかったのではありません。死者一名のうち何名かは家に帰りましたが、残りの何名かは身元不明者として埋葬されました。しかし何名、埋葬したかという記録は残っていません。

証言三 守山空襲で犠牲になった身元不明者の埋葬地

山川芳志郎（守山市伊勢町）

死者が一名でました。この内、身元が分かった人は引き取られ自分の家に還りました。身元が分からない人を無縁仏といいますが、この人たちを長く放っておくわけにはいきません。なにせ七月の真夏のことです。腐敗します。無縁仏が何名かは不明ですが、伊勢・阿村の共同墓地の東詰めに埋葬されたそうです。三本の杉の木があり、その間に埋葬されたと、私は村の長老・故竹村達夫（伊勢町）さんから聞きました。

その後、何年か経って墓地の東の空き地に伊勢・阿村の



伊勢・阿村共同墓地

戦死者の石塔が建てられ、その前面の土の面をコンクリート張りにし、杉の木三本もこのとき伐採されました。

埋葬された無縁仏を掘り起こし、故郷へ帰ったかは不明です。もしまだ残ったままですと、私は父の墓に参るのに、その上を踏んでいるのかも知れません。大変失礼なことです。でも、なんとも仕方ありません。戦闘機四機が入れかわり

立ちかわり守山駅を発車したまなしの列車を襲撃しました。守山駅付近の住宅や墓地などに流れ弾が当たり、それによって死亡した人や、けがをした人が多数でました。そして、被害は共同墓地の六地藏にまでおよびました。

証言四 守山空襲の戦争遺跡、

機銃掃射を受けて傷ついた六地藏

守山市吉身の共同墓地の入口に立つ六地藏は、守山空襲で米軍機の機銃掃射を受けて、光背や顔面の一部が欠けてしまいました。石の地藏六体とも欠けています。威力のすごさを表しています。傷ついた六地藏が並ぶ、ほこらの右手の上部に、次のような言葉が掲げられています。

『地藏さん、痛かったやろな。』

怖かったやろな。新しい地藏さんに
変えたらよいのやけど、この傷跡を

後世に残し、戦争のむごさを伝えた

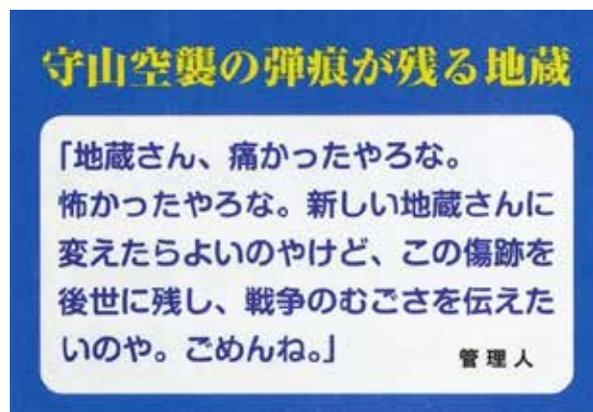
いのや。ごめんね。 管理人』

現在、戦争の記憶が薄れてゆく中で、守山に空襲があったことを後世に伝える貴重な証人（戦争遺跡）です。



証言五 空襲にあった「旧山中家住宅」

線路に隣接していた住宅に列車を狙った流れ弾が多数打ち込まれました。旧山中家住宅では機銃掃射を受け、天井や壁などに九カ所の傷跡がみられます。現在は改築されて、この家は残されていません。改築にあたっては傷跡が残る





機銃掃射で穴があった旧山中家住宅の土壁
(滋賀県平和祈念館の2階で展示しています)

壁の一部は滋賀県平和祈念館（東近江市下中野町）に寄贈され同祈念館二階に展示されています。

まとめ

守山市に比較的大きな日という印刷屋さんがありますが、この印刷屋の社長さんや奥さんの話では、「毎年夏になると、勝部の最明寺さんに女性が参拝されると聞いています。何か戦争と関係があるのちがいますか」とおっしゃるので、最明寺の住職に聞きましたら、「この女性は新潟の方で、弟さんが守山空襲で死亡したので、毎年夏になると供養のため参らせてもらっているとのこと。名前も住所も分かりま

した。

残念ながら、世界のあちこちで、今も戦争が起こっています。なかでもロシア侵攻によるウクライナの惨状は、目をおおいたくなります。

『大人が戦争をしかけ、若者が戦死する』このシナリオパターンはあってはなりません。将来に大きな夢を持つ若者が死に、幼い子どもが泣いている。或いは死んでいる。この姿はなんとしても止めなくてはなりません。

街が破壊され、工場や学校が破壊され、豊かな恵みにあずかる農地や山地が焼きつくされ、残された人びとはまずしき、さびしさに苦しみます。こんな風景は私たちだけで十分です。

私たち遺族は少なくともあの東亜戦争の悲劇をふりかえり「語り継ぐ 残された傷跡」を合い言葉に、「平和な社会、戦争のない、豊かな社会」をつくっていきたいと思います。

※本稿の掲載写真は、守山市遺族会が企画・編集して令和二年に発行された「語り継ぐ、残された傷跡 守山空襲」からの転載および滋賀県平和祈念館提供のものです。『守山市誌 生活・民俗編』掲載写真の利用にあたっては、守山市公文書館からの許可をいただきました。

【講演】

二〇二二年八月十五日

於…滋賀県平和祈念館

平和祈念館

―過去・現在・未来―

端 信行

はじめに

まず、講演にさき立って、このような場を設けていただいた滋賀県庁の方がたや祈念館職員のみなさま、またこの場にこうしてお集まりいただいた県民のみなさまにあつくお礼申しあげます。

このとても重要な施設の開設にあたり、館長をひきうけるよう要請をうけた段階で、わたしはすでに七〇を超えておりましたし、からだも万全ではありませんでした。

そのようなわたしが、こうして一〇年を回顧する機会を

もつことができましたのは、ひとえにみなさまのご助力とご指導のたまものとふかく感謝しております。

今日は、どこまでみなさまのご理解を得ることができかわかりませんが、これまで考えてきたこと、やってきたことを率直におはなしたいと思えますので、よろしくおねがいいたします。

開館一〇年を振り返って

開館前史 いま、こうして滋賀県平和祈念館の開館一〇年を振り返ろうとしています。すでに多くの方がご存じのように、滋賀県において平和祈念館の建設に関する意見が出はじめるのはずいぶん以前のことです。戦後も四〇年ほどたった頃のことです。

記録では、昭和五九（一九八四）年頃から、平和関連施設建設の意見が県議会に出されたとあります。

そして戦後五〇年を目前にした平成三（一九九一）年には県議会で平和祈念館（仮称）調査費が認められ、基本構想を策定したうえ、同五年には、構想に基づいて資料収集を開始し、戦争体験者の聞き取りをはじめています。

これはいへん重要な活動であります。資料と情報の収集は、わが国の公的博物館のような施設では、しばしば館

が制度的に発足してから、資料、情報の収集を始めるケースが多々みられます。これでは、開館の準備もおぼつかないこととなります。そして資料と情報の収集がはじまって二年後の平成七（一九九五）年には、戦後五〇年をむかえ、それを記念してすでに収集した資料や情報を使って「平和記念展」が開催されています。

その後も、建物設計を含めたマスタープランの策定（平成一二年）、施設整備を進めるための基金の設置（平成一四年）などが、資料・情報の収集と並行してすすめられました。平成一六（二〇〇四）年には、県議会の場で計画の進捗状況についての質問があり、建設予定地を八日市市とすることを表明されています。

平成一九（二〇〇七）年になって、事態は大きく動くことになりました。建物の建設からスタートするマスタープランは課題がいろいろあって、なかなか計画が前に進まないで、考え方を変えようというわけです。すでに一五年にわたって資料と情報が収集されてきているので、建物がなくても平和祈念活動はできるのではないかとということで、「平和祈念館（仮称）あり方検討委員会」が設置され、建物が無い平和祈念館のあり方を検討することになったのです。

わたしは、このときから関わることになりました。当時

はすでに各地で移動博物館とか移動展とかの活動もひろがっていたので、検討委員会は資料を管理する収蔵庫施設だけはきちつと整備して、あとは移動型・臨時型の展覧会などを適宜開催するという報告書を県に提出しました。

ところがその後、平成二一（二〇〇九）年に、既存施設を整備して平和祈念館を設置する方向が打ち出され、東近江市から愛東支所（旧愛東町庁舎）の利用が推薦され、あり方検討委員会が愛東支所を実検し、十分使えると判断しました。

こうして平成二二（二〇一〇）年八月には、東近江市愛東支所を活用した平和祈念館（仮称）整備プランを決定し、一〇月には改修工事および展示の設計業務の入札を実施しています。そして翌二三（二〇一一）年四月一日、平和祈念館（仮称）設立準備室が県庁内に設けられ、ほぼ一年弱の開館に向けての活動がスタートしたのです。

この時点で、準備室に移管された諸資料は約二万五千点、体験談などの情報を提供していただいた方は約一千三百人に達しておりました。諸資料といっても並みの資料ではありません。戦地で亡くなられた方の遺品や手紙類など、ご遺族にとって一つひとつ貴重な形見の品々です。あるいは無事に戦地から帰国された方がたが持ち帰られた品々です。こうした諸資料は一点一点がそれぞれの物語を秘めている

のです。そのようなかけがえのない情報を寄せられた多くの体験がいつぱい詰まった祈念館がスタートすることになったのです。このことは、予想以上に平和祈念館の強みになったのです。

ボランティアをつのる 以上のような経緯をへて、開館準備がはじまりました。現場では改修工事が先行しているので、しばらくのあいだは開館時に遺漏がないように内部の整備計画を詰めたり、ときどき改修工事を視に行ったりして、年度末開館に焦点を合わせた仕事に追われました。

これも一段落したところで、夏まえ頃でしたか、まだ開館にはいたっていないがボランティアを募集することになりました。そのねらいは、基本理念のひとつ「県民参加型の運営」を目指すことでした。一般には、施設が開館しそこどどのような活動が行われているかが、人びとにみえるようになってからボランティアを募集するのですが、平和祈念館では開館への準備中にボランティアの募集を開始したのです。つまり、準備段階から参加してもらい、一緒に開館を迎えましょう、ということなのです。

わたしにはもう一つのねらいがありました。一般に、施設が開館してからのボランティア募集であれば、施設の基本的な事業はすでにみえているわけですから、そこに参加するボランティアは、どうしてもその施設の事業の延長で

の補助的役割に位置づけられる傾向があります。それは、施設の事業の「お手伝い」であって、本当の「県民参加型の運営」といえるのだろうか。ボランティアの役割はその施設の機能を補助することではないとわたしは考えています。

ボランティアは語源的に言えば、それは志願兵を意味する言葉です。現代のボランティアは、志願兵のように志願して戦い（その施設の運営）に参画する。すこし言葉を変えると、みずからすすんで、施設の運営目的にかなった活動をするのであります。そして、活動の形態によっては、施設内だけではなく施設の外部、つまり活動を「社会化」することが重要なのです。

話しを平和祈念館にもどしましょう。平和祈念館の理念は「語りつぐ 平和へのねがい」である。これが活動目標となる。募集の結果、予想をはるかにこえて、約五〇人の応募がありました。あとでわかったことですが、滋賀県はボランティア先進県だそうです。活動がたいへん盛んで、このとき参加を申し出られた多くの方々はすでに何らかのボランティアの経験があるとのことでした。あるいは複数のボランティア掛け持ちでやっている方もいらっしやった。そこでわたしは、いまのようなお話をして、ボランティアとは志願兵の生まれ変わりですから、平和祈念館の理念に合うような好きな活動をしてくださいとお願いしました。

そうしたらどうでしょう、そのときは九グループができました。この一〇年で一つ減って、現在は八グループが活動しています。

ここではすべてを紹介することはできませんが、もちろん来館者案内活動や語り部・語り継ぎ部活動など、他の類似施設でも行われている活動のほか、戦時食再現活動、さらには手紙解読や聞き取り活動、地元八日市の大凧づくりなど、地域に根差した活動グループがあります。ユニークなところでは、情報紙『平和の灯』制作グループや劇団活動のグループも活動しています。劇団グループでは、創作劇・人形劇・紙芝居を各地の要望に応じて実演活動をしています。こうした活動は、結果として、館の広報活動の一端を担っているわけで、「県民参加型の運営」を文字どおり体現していただいております。

事業運営は手さぐりでスタート こうして平成二四(二〇一二)年三月一七日に開館いたしました。先に述べた事情で、平和祈念館の展示活動は開館時から順調にスタートできました。何といっても県民の皆さんにみていただきたい遺品や持ち帰り品二万五千点が館に移管されたのですから、まあ展示にはこと欠かない。しかも、展示的活動は毎日検討し直すというものではない。企画展示は年に三、四回程度実施することになっておりますから、展示をオー

ブンすると三カ月から四カ月間は、臨時的に手直し以外はそのままでよい。もちろん、展示担当は企画展示がオーブンしたら、すぐに次の企画展示の制作準備に臨まなければならないのですが。

問題は、子供向け、あるいは成人向けの事業でした。いわゆる普及事業ですね。平和祈念館には、正規職員として小学校の先生一人、中学校の先生一人、出向のかたちで来ていただいておりますので、小・中学校生徒向けのプログラムは現場の先生方とも相談しながら、立ち上げていただいたと記憶しています。「平和の学校・あかり」事業です。

しかしこの事業ですら、夏休み期間を皆さんで前期と後期では子どもたちの継続しての参加が困難だとの事情があり、翌年には前後期で分けたりしたようでした。

また子どもたちの夏休みの活動の中に組み込んでもらう形で、全県の小・中学生対象に、「ピースメッセージコンクール」をはじめましたが、これは現在まで続いております。なぜか小学生の参加が減る傾向にあります。また本年度からは知事賞がはじまります。

成人向けの事業は、これはなかなか難しい事業でした。他館の例をみてもこれといった参考になる事業がとくにあるわけではありませんでした。一口に講演会といっても誰にどのような講話を依頼するのか、歴史の話を書くのか、戦争体験談を聞くのか、時事的な問題を聞くのか、県民の

ニーズもつかめていない。

開館記念には、おそらく多くの皆さんに集まっていただけだろうとの考えで、茶道裏千家の千玄室大宗匠にお願いしました。このときすでに八〇歳を超えておられ今もお元気でご活躍です。大宗匠はもう戦争末期でしたが、学生時代に志願して海軍生活を送られ、戦後は平和の献茶を唱えられたかたです。

ただこの点でもさいわいしたのは、冒頭に述べた戦争体験の情報収集です。担当者が記録をたよりに体験者と連絡を取り、八月の戦没者追悼のもよおしには「戦争体験を聞く会」をもつことができました。なんとか空白をうめたいと、「平和学習」の名において専門の研究者をお招きしました。当初は視聴者がどのくらいお集まりになるのか大いに気をもんだことでした。

そのうち、担当者の手で映画を上映する手立てもわかり、映画会も催すことができるようになりました。こうして開館当初は、次はどうする、どうするという事に追われていました。振り返れば当時は、文字どおり、試行錯誤の日だったと思います。しかもこの分野は、これでよいという、到達点がない。

利用者との対話 開館初年目こそ、うわさに聞いて来館される方が多く、目標（目標年間三万人）をはるかに上

回る来館者を迎えたのですが、次年度に入るとガクツと減少する。そうすると、年間を通じてのヤマをどうつくるのが焦点になってきます。

本館の場合は、八月の戦没者追悼式（を中心とする催し）と、三月の開館記念（その年度の活動の総括）にヤマをもつてくるかたちが徐々にかたまってきました。

春季と秋季は、企画展示のテーマを考慮しながら平和学習などの企画をすすめる。徐々に一年のかたちが試行錯誤のなかからできてきました。ここまできると、三年はかかったかと思えます。

そんななかでふってわいたようにもちあがってきたのが、小・中学校の生徒の見学事情でした。夏休みが終わり、二学期がはじまると、小・中学校の見学シーズンになる。ところが、開館当初は企画展示のみでスタートしたので、学校での授業内容、とくに日中・太平洋戦争の歴史学習と合致しないとの意見が先生方から寄せられ、とりあえず展示スペースの一面を使って基本展示の一部として、「一五年にわたる戦争」の仮設的な展示を造作しました。これは数年後に大はばに拡充して現在の基本展示になっています。

このことは、祈念館の活動にとって非常に重要な点で、いわば利用者側と館側の意見交換ができた好例です。利用者の声を聞く、このことの重要性を学んだひとコマであり

ました。

『戦後七〇年（開館四年目）』 一年のかたちはできつつあったものの、来館者の伸びはなく減少気味であったので、まだ館の企画運営が県民の多くの関心をひくにはいていないと考えていたところ、開館四年目の平成二七（二〇一五）年が「戦後七〇年」にあたるということで、マスキの取材も多く、団体の見学も増え、本館の運営も七〇年対応を取り入れることになりました。

いちばん目立った企画の動きは、「戦争体験を聞く会」および「映画会」の成人向けの企画が毎月開催されることになった点です。しかしそれは当然ながら、日程調整の問題を生じたのです、

成人向けの企画はどうしても、土曜日から日曜日をあてる。そうになると、ほかの成人向け事業は（おもに春季と秋季に実施）、その企画の日時を考慮しながら、講話を依頼する人と日程を詰める必要がでてくる。その他にも、子ども向けの企画やボランティア活動などの日程調整の必要がでてくる。いかにして空白をうめるかに意をもちいていたのがウソのように、いかにして日程をとるか、日程調整を考へつつ事業企画をたてる。そしてこの年度以降、これが館の事業の常態となったのです。かたちができたということでしょう。

その翌年には、開館五周年を迎えるのですが、五周年の記念事業では、本県ご出身の田原総一朗氏にご講演をいただいた。館の運営全体がようやく整ってきたとの自負から県の大先輩にも観ていただきたいとの思いが先行しました。田原氏もお元気でご活躍中です。

そうした意味において、「戦後七〇年」は本館の歩みのなかで、少なくともこの一〇年間では、開館に次いで特別な意義をもつとわたしは考えます。わたしたちはなにもこの「戦後七〇年」を念頭において祈念館事業をすすめてきたわけではありません。少なくともわたしは、直前まではまったく念頭にありませんでした。目の前のことではいっぴいだっただのどと思えます。

孟子曰く「天時不如地利、地利不如人和」という言葉があります。が、「天の時」とはまさにこのようなことでしょうか。

県立館としての立ち位置 こうして県立では後発ながら（県立では、広島、長崎、沖縄の三館は別格として、埼玉県の同様施設である埼玉県平和資料館、平成五〇一九九三年八月に開館）県立の平和祈念館として、ボランティアの皆さんとともに活動内容の充実を図ってきました。

県立館ということで、運営の基本方針は、リンカーンの名言ではないが、「県民の、県民による、県民のための祈

念館」をイメージしてきました。

館の活動をシンプルに表現すると、すでにお話ししたように、収蔵資料はおもにご遺族から寄贈・寄託を受けたかけがえのない遺品の数かずであり、また帰還者が持ち帰った品々や戦争体験者としての証言などを、まずは県民の皆さんにひろく還元することが祈念館の一義的な役割でありましょう。

そうした一義的な役割を念頭におくと、祈念館はあくまで「県民の平和への願いのきっかけづくりを支援する」との立場を超えないという運営上の指針がおのずと自覚的に確立されました。

開館にあたっては、年間三万人の利用を目標に掲げましたが、一〇年間で三〇万人をこえる利用者を数えて（ただしその三分の一は出前利用者）、まずはギリギリで目標はクリアしたといえるのではと思っています。

滋賀県の風土・文化に支えられて

この一〇年を振り返って、深くわたしが思うことは、平和祈念館の歩みを見るだけでも、滋賀県の風土・文化はちよつとちがうなという思いです。県民性という言葉がありますが、普段はあまり考えないようにしているのですが、今回はさすがにどんなことが書かれているのか気になって調べてみました。いきなり目に入ってきたのが、「ボランティアに参加す

る人が全国的にみても多くなっている」という言葉です。正直ちよつとびつくりしました。その理由としては、滋賀に住む人びとは「真面目で頑張り屋が多い」。「負けず嫌いで、目の前の仕事には一生懸命取り組む節がある」と書かれています。

基本構想以来二〇年近くにわたって、資料収集や、各種の証言を収集し、計画を長年にわたって持ち続けられたこと。計画が実現するとそれぞれの立場から支援を惜しまず事業を支えられたこと。いちはやくボランティアが活動を開始したこと。いちいち思いあたりません。

またこんな一行もあります。「新しいことへの挑戦心が強い」のも滋賀県の人びとの特徴です、とある。今回ばかりは、県民性論をちよつとばかり信用する気になりました。こういう人びとに支えられていたのだということが深く理解できたのです。

実は、わたしは大阪生まれの、ほぼ大阪育ち。ただし、戦争中は、母親の郷である富山県の福野という町に、戦後の昭和二四年春まで疎開しておりました。小学校二年生から大学に入るまでは大阪暮らしです。ですから、まあ、大阪人といってもよいのですが、じつはわたしの祖父は永源寺町の出身なのです。若い頃に大阪に出走して所帯を持ち、父の代から大阪生まれの大阪育ちというわけです。子どもの頃から永源寺というのはよく聞かされました。滋賀県民

性もすこしはもちあわせているかもしれせん。

平和祈念館の今 現在の平和祈念館の事業については、いま申しあげたとおり、全体的な事業のかたちは「戦後七〇年」だった平成二七(二〇一五)年度にほぼ出そろって、館の運営のかたちができたといいることができるでしょう。

あとは個々の事業内容を検討していくことで推移しております。こういうことです。施設面、財政面、そして人的側面からみて、事業はほぼ充足していると考えています。

これに対して利用者の反応という面ですが、残念ながら、これまでのところ統計的に有意な満足度調査は実施できませんでした。利用者の方のご意見は、入口のオープンスペースに設置してある、ご意見箱にいただいております。いわば、任意のアンケートである。そのアンケートは毎年度末に開口して整理していますが、当然かもしれませんが好意的な意見が多く、高い満足度を読み取ることができます。昨今のコロナ禍の状況では、統計学的な満足度調査もできないので、当分はご意見箱で感想・ご意見をいただくしかだてがないのかも知れせん。

また、館運営の面では、県民第一主義の方針でやっているといいましたが、他施設との交流もすこしずつすすんでいます。公式に展示の交流を行ったのは舞鶴市の引揚記念館と沖縄県平和祈念資料館の二館ですが、平和の学校・あ

かりやボランティアは見学会などとおして近隣の府県の類似施設との交流をはかっております。今後はもっと活発に他施設との交流が行われることになるでしょう。

当面の課題

三つの課題 さて今後の課題ですが、まず第一の課題となるのは、この一〇年の超高齢化社会の進展にともない、祈念館事業の柱ともなってきた「戦争体験を聞く会」の語り部の方がたの高齢化が一段と進んだことです。先ほどは詳しくは触れませんでした。戦後七〇年を経験した後、「戦争体験を聞く会」は毎月開催の事業となり、参集される人びとも多く、祈念館の主要催しの位置をもつようになりました。参加者が多いというだけでなく、その年齢層がお年寄りから子どもさんまで、はばひろくみられたことが印象的でした。

お年寄りの方は、ご自分と同年代の語り部が、どんな話をするのか、どんな体験だったのか、興味津々でご参加になっておられる。事実、会が終わってから、語り部に話しかけられる風景がよく見られました。若い世代となると、親御さんが子どもさんに話を聞かせたいと親子で参加されるケースが多々ありました。

そうした意味で、「戦争体験を聞く会」は祈念館の柱事業のひとつであったわけですが、さすがにこの一〇年間で語り部の方がたの高齢化がすみ、会の毎月開催が成り立たなくなりました。ここ二、三年、ちょうどコロナ禍に襲われるのですが、語り部の方の体験も志願兵としての体験や内地の空襲、学童疎開といった若年令時代の戦争体験談が中心になってきておりました。

また祈念館では結果的そこまでいかなかったのですが（準備はしておりました）、他館では、万一のことを考えて、高齢の方のお話し会には看護師さんの配置が常態化してきております。

まあ、このことは初めからわかっていたことなので、開館の直後から戦争体験者の聞き取りのビデオを制作し、映像記録を進めてきました。いまは、一階のエントランスにつづく奥の基本展示のところでも上映しています。入館された方はけっこうご覧になっています。

しかし考えてみればこれも同じことで、ビデオ収録も近々不可能になることでしょう。こうして考えてみますと、今後この平和祈念館そのものの利用者の年齢層が大きく変動する（若年化する）ことが予想されます。

現在の利用者についてみますと、高校生、大学生の利用は少ない、また成年層でも若い世代の利用は少ない。祈念館としてはこうした年齢層の若年化にどう対応していくの

か大きな課題になります。

最近の世論調査の結果では、日本が今後、戦争をする可能性があると回答した人は四八%に上っている。年齢層別に見ると、高年齢層（六〇代以上）が四五%、次いで中年層（四〇～五〇代）四八%、若年齢層（三〇代以下）は五三%で、若年齢層ほど戦争の脅威を感じていることがあきらかです。

ちなみにロシアのウクライナ侵攻への関心については、九一%の人が関心ありとしているが、中高年齢層が九二～九五%と高い割合を示したが、若年齢層は七八%となっており、年齢層によるギャップが大きく浮かび上がっている。

こうしてみてくると、戦争体験者による平和祈念館から、近い将来は、中高年齢層さらには若年齢層による平和祈念館へと、その基本理念は変わらないとしても、事業運営の内容は変わっていかざるをえないのではないのでしょうか。

課題の二番目は、身近にすすむ「高度情報化とグローバルズム」です。身近にすすむ高度情報化については、いまさら課題として採り上げるまでもないかも知れません。もう大人も子どももスマートフォンを身から放すことがないほどいきわたっています。それとともに情報の保全やシステム化が日々すすんでいます。祈念館の運営においても、この一〇年ですいぶんすすんだように思いますが、それで

もまだ足りない。国のほうでも、一歩さきを考えて、DX化をすすめるようとしております。これに乗り遅れるわけにはいかない。県と一体となってDX化をすすめることが将来に、というよりそんなに先のことではなく明日のために、欠かせないこととなっております。

またこのことと同時に、グローバル化の進展も相変わらずのペースで進んできております。コロナ禍の動きをみているだけで現代のグローバルizmとはどういうことかがよくお判りになると思います。また、昨今のロシアのウクライナ侵攻をめぐっても、同時にはげしい情報戦が展開され、この情報をめぐっての世界の動きも左右されるという、たとえば難民問題、不法入国問題、国境問題など、グローバルizmの問題点も数多く生じています。

こうしたグローバルな問題をどう取り扱っていくのか、もはや祈念館にとって避けられない課題になりつつあります。

第三の課題として、県民第一主義とうたいながら、この一〇年でもなかなか平和祈念館の認知度が十分に高まっていないことでもあります。県主催の県民意識調査に二回応募しましたが、なかなか高い認知度を獲得できませんでした。

ひとつの大きな要因はやはり地勢的な影響によると考えられます。認知がおよばない地域が県北部に集中しており

ます。一方で高度情報化とかグローバルizmとかいっておきながら、身近な問題ではかえって地勢的影響を超えられないという一面があきらかです。

学校生徒の来訪には県の補助事業があつて、応募制ではあるが長浜市や高島市から見学を受け入れていますが、それもわずかなものでなかなか地域全体の認知度を高めるまでにはいたっていない。この課題については、すでに館内でも議論をすすめており、具体的な手法というところ、移動展などを通じて祈念館が出向く方法をとらざるをえないと考えています。人員の問題もあつて、なかなか常態的な事業にまでもっていくことができていない。まだまだ当分のあいだ、課題として残ることになると思われれます。

館の立ち位置はゆるがない

以上のように、現時点での三つの課題を上げてみましたが、将来の祈念館のあり方を考えてみたとき、まずは、館運営の基本方針は不変だといわざるをえません。第一の課題や第二の課題を考えても、館は県民第一主義の方針を堅持することが望まれます。文字どおり、「県民の、県民による、県民のための祈念館」であることが今後も期待されます。これまでと異なる点があるとするれば、館にとっての「県民」の年齢層がこれまでよりも若年化するはずですが、もはや戦争体験をもたない「県民」を、祈念館はどのような活動に導くのか、大きな課題

となるでしょう。

認知がおよばない北部の地域へは、どのようなアプローチが適切なのかも、十分検討しなければなりません。中年層や若年層に対してどのような方法論をもって臨むのか。おそらく、この問題と高度情報化やグローバル化とは無関係ではないであろうと思われまます。

県民第一主義も閉鎖的であってはならない。県民第一を貫きながら県内の諸々の組織と連携していくことが重要なのではないのでしょうか。まず連携があつて、何ができるかを考え、賛同者を得ながら実現に向かう。これまでの事業のパターンは、館で人びとを迎えるか、あるいは逆に職員が呼かけていってレクチャーをする出前型か、いずれかであった。

これからもこれまで築いてきた事業パターンは、それはそれで機能するだろうとは思いますが、発展性に乏しいと考えられます。これからは連携したい組織と十分に打ち合わせたいので、連携組織（学校であれば、県立大学や高等学校、民間企業であれば、平和堂など平和を冠する企業や鉄道企業など）と館の共同事業として何ができるかを検討し実現できるような活動することが望まれます。

これまでの経験では、それでもしないと、とても中年層や若年層は祈念館に足が向かないのではないのでしょうか。これはわたしからの試案として提案しておきたいと思いま

す。

紛争・戦争の絶えないこの世界

近代化と戦争

それにしても、この世界は紛争や戦争が絶えません。そう言いはじめると、日本はそのようなことを言えた義理かと言われそうですが、事実、明治維新（一八六八年）から先の戦争の終戦（一九四五年）までの七十七年間というもの、およそ一〇年ごとに日本は戦争してきたのです。今年はずいぶん戦後七十七年で、この七十七年間は、日本は一回も戦争をしなかった。明治維新から本年まで一五〇余年の前半と後半の、日本の歴史は実に極端です。

しかしこの間、隣国の中国や朝鮮半島も含めて、世界中で紛争が続出し、内戦に発展したり、隣国との戦争が続発しています。

皆さま、ご承知のとおり、中国では、アジア太平洋戦争末期から内戦状態がつづいており、太平洋戦争の終結後の一九四九年一〇月に現在の中華人民共和国が成立して、内戦状態は決着がつくわけですが、現在も台湾問題は残っているわけです。その翌年の一九五〇年には朝鮮戦争が勃発し、五三年に休戦協定をむすび今日まで続いている。中国はその後も、国境問題でインド、パキスタン紛争が続いて

いるのです。

東南アジアに目を向けると、反植民地独立戦争が太平洋戦争終結後に激しくなり、フランスが五四年にインドシナ戦争で敗北すると、代わりにアメリカが出てきてベトナム戦争になった。これが一九七五年までつづく。他の東南アジア諸国も内憂を抱えながらも独立し、今日まできている。いちばん内戦が厳しかったのはカンボジアでしょう。

中東、アフリカに目をむけると、植民地からの独立も時代の流れに沿い、それぞれに内部に紛争の種を持ちながら今日まで独立を保っている。

中東では、イスラエルの建国が平和構築の大きな火種になっていますが、イスラム世界にも宗派問題や民族問題が内積している。

また、アフリカでは、第二次大戦後に独立をはたす国がほとんどですが、例外はエジプト、エチオピア、リベリアの三国のみです。この三国を含めアフリカ諸国の国土は植民地支配のときに列強間で恣意的につくられたものであり、したがって独立しても、国民意識を共有できるまでにかかりの時間がかかる。なおかつ異なる部族、民族が多いため、どうしても勢力争いも表面化しやすい。目立ったところでは対フランスに対して民族解放戦線が戦ったアルジェリア独立戦争。ドゴールが六二年独立を承認して決着がついた。後は内部の紛争がほとんどで、新しいところでスーダンで

は二〇〇五年に独立を果たした南スーダンがある。

ヨーロッパ世界と植民地化 こうした一方で、いわゆる西ヨーロッパは、イギリスの名誉革命（一六八八～八九年）やフランス革命（一七八九年）が先行して、近代ナショナリズムの萌芽が芽生え、たちまちそれが大陸を席卷する。一八世紀末にイタリア遠征、エジプト遠征を終えたナポレオンがフランスの第一共和政を倒し、一八〇四年には皇帝に即位（第一帝政）し、ヨーロッパ各地で旧制度と戦い、全盛時（一六〇～二二年）には、ヨーロッパ全域を制覇した。

ロシア遠征後の失墜はよく知られた事実ですが、ナポレオン以後のヨーロッパ各地では国家統一の気運が高まり、イタリア統一（王国、一八六一年）、ドイツ統一（帝国、一八七一年）などの近代国家が各地に成立していく。そしてその背景には、フランス革命の精神を引き継いだ「フランス民法典」（ナポレオン法典）の影響が及んでいました。イタリア、スペイン、オスマン帝国などで六〇年代から八〇年代に制度化されている。

こうして西ヨーロッパでは、国家の近代化が進み、いわゆる近代ナショナリズムが国際政治をリードしていく。しかし東ヨーロッパと呼ばれるエリアでは、オーストリア・ハンガリー帝国やオスマン帝国そしてロシア帝国の支配がつづく。この帝国支配をモデルにしたかどうかは明確には

いえませんが、近代化した西ヨーロッパの国々に（イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、オランダなど）は公然とアジア・アフリカに植民地を求めたのです。

一九世紀末の段階まで見ると、世界は、まず古くはポルトガル、スペイン、遅れてオランダが大航海時代に植民地を開拓、これにイギリスがつづく。スペインのラテン・アメリカは別として、ほかは拠点的植民（香港、マカオほか）でした。

そして一九世紀末には、アフリカ、南アジア、東南アジア、中南米がことごとく、一九世紀に近代化の息吹を上げた西ヨーロッパの国々に植民地化をすすめることになったのです。

この時代に、ユーラシアの東端に位置していた日本が近代化（明治維新）の名乗りをあげることになる。ナポレオン法典では、個人のさまざまな権利や自由についてうたいあげ国民意識の高揚を掲げながら、一方で植民地化をすすめるという、矛盾した近代ナショナリズムを、日本はどう受け入れたのか。吉田松陰はナポレオンを礼賛していたといわれます。

明治六（一八七三）年に徴兵令が施行され、はじめての国民軍が編成されますが、この国民軍の最初の出兵は、その四年後の西南戦争です。この内戦の原因はご存じの「征韓論」です。明治維新の近代化は、意図的かどうかはわか

りませんが、見事に一九世紀の西欧ナショナリズムに呼応しているのです。

このような状況のもと、二〇世紀に入って、二度の大戦が勃発したわけです。この二度の大戦のことは省略してもよいでしょう。

平和五原則 この二度の大戦後、国際連合があらためて世界の平和を構築するための活動をはじめたわけですが、当然、一五世紀末からはじまった植民地支配あるいは他民族支配の撤廃が政治思想（平和五原則）としての基準になります。

その例を挙げますと、

平和五原則（周恩来とネルーによる中印間規定として）
一九五四年六月

- ① 領土・主権の尊重
- ② 相互不可侵
- ③ 内政不干涉
- ④ 平等互恵
- ⑤ 平和共存

アジア・アフリカ会議（バンドン会議）一九五五年四月
平和十原則（バンドン精神）

- ① 基本的人権・国連憲章の原則と目的の尊重
 - ② すべての国家の主権と国土の尊重
 - ③ すべての人権の平等、すべての国家の平等の承認
 - ④ 他国の内政不干渉
 - ⑤ 国連憲章による個別的あるいは集団的自衛権の尊重
 - ⑥ 大国の特定の利益のために集団防衛の取り決めを利用しないこと
 - ⑦ 侵略および侵略の脅威・武力行使を行わないこと
 - ⑧ 国際紛争の平和的手段による解決
 - ⑨ 相互の利益と協力の増進
 - ⑩ 正義と国際義務の尊重
- 非同盟諸国首脳会議一九六一年九月、ティトー・ナセル・スカルノ・ネルーの呼びかけで二五カ国の中立国の首脳が参加。二〇一六年時点で一二〇カ国参加。非同盟国の基準
- ① 平和共存と非同盟の原則にもとづく自主的政策の追求
 - ② 民族解放運動の無条件支持
 - ③ いかなる集団的軍事ブロックにも不参加
 - ④ いかなる大国との双務的軍事条約も結ばない
 - ⑤ 自国領内に外国の軍事基地不許可

このような動きのなかで、第二次世界大戦後の東ヨーロッパは独立や同盟化をめぐる民族主義国家の実現を目指したためまぐるしい動きをみせます。

その代表がユーゴスラヴィアです。ユーゴスラヴィアの民族分布の地図を紹介しますが、まあこの複雑なこと。そもそものはじまりは、一八七八年にオスマン帝国からセルビア王国とモンテネグロ王国が独立する。周辺のオーストリア・ハンガリー帝国の支配下にあったスロヴェニア、クロアチア、モンテネグロなどが独立へ動き出し、第一次大戦後に合体してセルブ・クロアチア・スロヴェーン王国となったが、二九年にユーゴスラヴィア王国に改称。四年には連邦共和国体制になる。八〇年にティトーが死去すると連邦集団指導体制になり、九一年にはスロヴェニア、クロアチア、マケドニアが独立宣言し内戦状態。翌年にはボスニア・ヘルツェゴヴィナが独立。セルビアとモンテネグロによる新ユーゴスラヴィアが成立。セルビアのコソヴォにはアルバニア系住民が多く独立紛争が勃発。コソヴォ自治州の地位で休戦。もうキリがありません。

ポイント は “国家” をどうみるか

ロシアのウクライナ侵攻

世界の戦争について、ちよ

つとひもとくだけでもつぎからつぎへと紛争や戦争がうまれていることがわかります。休戦といっても事情はよく分らない。だからここでは、紛争や戦争をほじくり出すのもうやめておきます。

むしろこれから考えなければならぬのは、国家をどう考えるのか、そして考えるにしても、どういう切り口で国家を考えるのか、いわば国家論の視点が重要になると思われまます。

本年二月、ロシアが突如、隣国のウクライナの領土に軍事侵攻におよびました。突如といっても、われわれの目には突如と映っただけかも知れません。当のロシアは従前から準備万端おこたりなく侵攻を進めてきたのでしよう。それこそ、ウクライナ側は想像もしなかった軍事侵攻に驚いたといわれています。

当然新聞でも連日ニュースとしてとりあげられ、識者や近現代史あるいは軍事専門家のインタビュー記事や寄稿記事がでました。わたしの目をひいたのは、近現代史の専門家の見解で、つね日頃から戦争や軍事侵攻に造詣の深い専門家が、期せずして同じ印象を吐露されていたことです。それは「まるで、戦前の日本をみているようだ」との言葉でありました。

ロシアのウクライナ侵攻が戦前の日本軍が中国大陸に侵攻した史実を、歴史の専門家をして彷彿とさせたというこ

とは、そこには当然のことながら類似性があるということ。それは一九世紀の帝国主義国家観です。

すでに述べたように、一九世紀の帝国主義国家は深くフランス革命やナポレオン法典の影響をうけて国民主権下の国家観をもつ一方で、帝国主義的精神のもとに植民地獲得競争をおこない領土の拡張を図る国家政策を実践しました。ロシア帝国は、二〇世紀はじめの日露戦争後には革命運動が激化し、その後、第一次大戦中に帝政を廃止し、ソヴィエト政権が樹立され、大戦後の一九二二年にソヴィエト社会主義共和国連邦が成立します。

そして、ご承知のとおり、ソヴィエト政権は九〇年二月には共産党一党独裁を放棄し、書記長だったゴルバチョフが初代大統領に就任してソ連は解体し、C I S 独立国家共同体が誕生しました。その後二〇〇〇年五月にはプーチン現大統領がロシア大統領に就任したのでした。

こうしてみると、ロシアの国家観にあつては、事実上二〇世紀は空白となり、西欧的文化文明の連続性を考えるなら、一九世紀国家観がそのまま二一世紀に息づいているように思われます。東京大学の小泉准教授も、プーチンは一九世紀の国家観そのままだと語っています。こう考えると、戦前の日本軍の中国大陸への侵攻を彷彿とするのも、そこには「一九世紀的」認識をめぐる深い共通の根があるといえます。

『想像の共同体』

国家観ということになると、一九八三年に発表されたベネディクト・アンダーソンの『想像の共同体』の視点は無視できないと思われれます。彼はそのものずばり、ネイションとナショナルリズムの歴史をたどることで、近代国家の意義を明らかにしようとした。彼は近代国家が成立する前段階にあつては、王国と宗教共同体が社会を組織していたが、これらが時代とともに衰退するにつれて登場してきた組織原理がネイション、つまり国民という共同体理念であつたとするわけです。

さきにふれましたように、一七世紀から一八世紀にかけての西ヨーロッパ社会の動き、イギリスの名誉革命やフランス革命など、国民という組織原理が登場するというわけです。

彼はまた、こうした動きが生起する背景として、イギリスにはじまった産業革命の拡がりにより資本主義経済が定着したこと、印刷の発達により情報がひろく共有されるようになったことに注目する。経済力を身に付けつつあつた市民が、情報を共有することで国民意識をはぐくみ、国民国家という共同体を形成したというわけです。

こうして一八世紀から一九世紀にかけて、近代の産物として国民国家が一般化するのですが、アンダーソンは多くの国民国家は言語によって「想像された」共同体であると考えるのです。多くの国家では、国民は言語や民族の異な

るさまざまな市民層によって実体化されていますが、それらの国家は想像の産物であるというわけです。国家を想像の共同体としてとらえると、その共同体のあり方によって実にさまざまな、あるいは多様な国家が存在することになります。また、国土と国境の現実のあり様を見ても、当面、国家のあり方を柔軟な視点でとらえておくためには、アンダーソンの考え方も一理あると思われれます。

『文明の衝突』

また、今日の多極化した近現代世界を、近代文明が生み出した国民国家論から視るのではなく、文化・文明という概念を用いて説明する考え方も重要な視点と思われれます。古いところではアーノルド・J・トインビーが『歴史の研究』（一九三四年）において、国家を中心とする歴史観ではなく、文明現象に視点をおいた歴史観を提示しました。

また同ような視点から『文明の衝突』（一九九六年）を発表したサミュエル・P・ハンチントンは、今日の国際政治においては人びとのアイデンティティの基盤である文化が重要な役割を果たしていると指摘しています。

確かに共同体を支える人びとのアイデンティティはそれぞれの言語や社会慣習、歴史、宗教など、文化が前提となつてそれぞれの民族集団を構成しているわけです。

近代ナショナルリズムが世界に拡がったとき、民族集団が

単位となって国家を形成する民族主義もうまれました。しかし現実には、自民族だけで国家を形成することが困難であり、また二〇世紀後半からのグローバリズムのいつそうの拡大により、国家形成においても民族主義を超えたアイデンティティが求められるようになりました。

ハンチントンは、そうした人びとの拡大したアイデンティティの成立を文明現象としてとらえるのです。したがってハンチントンの文明概念は、あくまでも文化的なまとまりであります。そして、そのような文明が、現代世界では日本文明を含む七つないし八つあるとして、それぞれの文明について述べていくわけです。彼の提起した文明はそれぞれ複数の国家を含めていますが、日本文明は中華文明から独立して成立した文明圏であり、日本一國で成立する孤立文明であると位置づけています。

ハンチントンはこのように、現代の国際政治の世界で文化の役割が重要だと指摘し、いくつかの類縁的文化が集まって構成しているそれぞれの文明が世界各地で摩擦を起していると考えられています。

ただここでの問題は、文化と文明の概念であります。現在の日本語では、英語の culture を文化と訳し、civilization を文明と訳しています。語源的には、文明は市民とか都市とかを意味する語からきていますので、都市的で物質的豊かさを象徴する意味も含まれるので、明治維新以来、欧米風

の都市的な豊かさを積極的に取り入れる風潮を文明開化と表現したりしました。ハンチントンはグローバル化が進化した現代世界を過去から現代にいたる通時的な文明概念で捉えようとしたが、いささか無理な部分も認められます。

文明学と国家論　ここまでおもに歴史学系の意見を前提に国家論の切り口を述べてきましたが、わたしにはもう少し違った切り口もあるように思われます。それは、人類学的というか、あるいは文明学的とでもいう方が適切かもしれません。

文明学を提唱した梅棹忠夫は、『文明学の構築のために』（一九八一年）で次のような論理を展開しました。要点だけを述べると、文化とは、社会的、歴史的に形成されたもので、それぞれの集団によって、さまざまながいがある。

しかし現実の生活をなりたたせているのは、文化だけではなく、さまざまな道具類や複雑な機械類をつかいこなし、巨大な建築物や道路、上下水道などの施設群をもっている。こうした目に見える物質とともに、目には見えないが人間行動を制御するさまざまな制度をもっている。このような人間をとりまく有形無形の人工物を一括して「装置群」と考える。そうすると人間の現実的なあり方とは、人間と装置とで形成する一つの系、システムであると言える。つまり現実の人間は、人間・装置系のなかの人間であると言える。

るといふわけでは

この人間・装置系のことを、梅棹は文明と呼ぶのです。そこでは文化は、文明の一面面にすぎず、しいて言えば、文明が具体的な存在であるのに対して、文化はその精神的抽象であると言える。文明を即物的で没価値的システムとして捉える。そして、文化とは即物的な文明の精神面への投影物であり、価値の問題であるとするのです。

こうした考えにいたる梅棹は、その二〇数年前に、『文明の生態史観』（初出は一九五七年二月、中央公論）という論文を世に問い、人間・装置系すなわち、文明としての国家のあり方を指摘しているのです。そこでの梅棹の考え方は、通常の文科系の考え方ではなく、出身が理系の生物学・生態学らしく、国家を系譜論で論じるのではなく、機能論から考えてみようというのです。

国家の機能論とは聞きなれない考え方ではありますが、梅棹のことによると、生活主体、すなわち文化のない手たる共同体（もしくは国民）の、生活様式の問題であるとしています。ではその議論をみてみましょう。

『文明の生態史観』 梅棹はまず、戦前から戦後にかけての内陸アジア各地やミクロネシアなどでの調査の経験をもとに、日本人の生活様式を比較検討し、日本人の生活様式を高度な文明生活であると位置づけます。その特徴（あ

るいは指標）として、巨大な工業力、膨大な交通通信網、完備した行政組織、教育制度とその普及、豊富な物資、生活水準の高さ、高い平均年齢、低い死亡率、発達した学問、芸術などを挙げて、日本人の生活様式は高度の文明生活であることはうたがいをいれないという。

そして旧世界において、日本のような高度の文明生活を實現した国は、まだごく少ないとして、国全体として高度の文明国といえるのは、日本と、ユーラシア大陸の西端にある西ヨーロッパの数カ国とだけであるとする。そして、問題点を明確にするために、ユーラシア大陸を横長の長円にたとえ、東西の両端を第一地域、あとのすべてを第二地域とします（四七ページのA図参照）。

第一地域の特徴は、その生活様式が高度の近代文明であることで、第二地域はそうではないことである。明治維新以来の日本の近代文明と、西欧の近代文明の関係を一種の平行進化とみる（アナロジーの有効性）。

この一世紀、ドイツと日本はまったく似た道を歩んできた。違いはある、それは主として文化の系譜の違いである。第二次世界大戦後はどちらも廃墟のなかから目覚ましい復興ぶりを示した。どちらもファシズムの政府が指導して負け戦。どちらもあとから列強に加わって、植民地争奪をやった。そしてもちろんイギリス、フランスも、みん

な帝国主義的侵略をやった。

また、第一地域の現代における経済上の体制は高度資本主義である。ブルジョア層が実質的な支配権を持っており、そしてその体制は革命によつて獲得されたものである。つまり、革命以前に、すでにそうした階層が成長していたのであり、革命以前の体制はいうまでもなく封建体制であったのです。ということは、封建体制がブルジョア層をはぐくんできたということです。

これにたいして第二地域の特徴はといえば、第二次世界大戦後の旧世界の情勢は、第二地域の勃興である。ソ連、中国をはじめインド、パキスタン、ユーゴスラビアからモロッコにいたるまでの何十カ国が独立した。と同時に、最近三〇年間におびただしい数の革命がおこっている。これらの国々には、いずれも資本主義体制は未熟であり、少なくとも高度資本主義国になった国はひとつもない。革命によつてもたらされるものは、おおむね独裁者体制であるという。

革命の以前の体制は、封建制ではなく、主として専制君主制か、植民地体制であると指摘しています。

第一地域と第二地域との違いが、革命以前の体制として、封建制であったかどうかに梅棹は注目する。平行進化を遂

げる時代がずっとさかのぼるからである。

封建制の時代あるいはその前後での社会現象としては、宗教改革のような現象、中世における庶民宗教の成立。市民というものがあらわれはじめる。ギルドの成立、自由都市群の発展、海外貿易、農民戦争、すべて日本にも西ヨーロッパにも共通してあったとする。

封建時代の後半は、東と西でかなり異なる事情が起こった。日本が鎖国をやったからからである。これで日本によるアジア侵略と植民地化は、二〇〇年以上も遅れ、日本の封建制の崩壊も遅れることになった。

第二地域でも、当然いくつかの平行進化の例がある。巨大な専制帝国の比較、たとえば、ツアーのロシア、清朝、ムガル帝国、スルタンのトルコの社会史の比較が可能なのではないか。

また第一地域の植民地になることでの並行現象も興味深いとしている（例として朝鮮とインドシナ）。

さらにさかのぼって、古代史のはじめの頃は、第一地域は問題にもならない。

第二地域に栄える古代文明も届くか届かないかという辺境にすぎない。しかし、やがて第一地域においてもささやかなイミテーションが成立する。東では律令国家、西ではフランク王国が成立する。

第二地域は、ユーラシア大陸を斜めに横断する巨大な乾

燥地帯です。古代文明はこの乾燥地帯のなか、あるいはその縁辺のサバンナを本拠地としている。古代文明は文字どおりの破壊と征服の歴史である。近世に入って、はじめて遊牧的暴力はほぼ鎮圧され、第二地域には、四大帝国、中国、ロシア、インド、トルコが成立する。そして皮肉なことに、背後の森林地帯から現れた第一地域の侵略的勢力に立ち向かうことになる。

このようにみえてくると、第一地域の特徴は、中緯度温帯、適度の雨量、高い土地生産力、そして深い森林地帯である。文明の発源地にはなりにくいがある程度の技術が発達してくると豊かな資源となる。サクセクションの理論をあてはめると、サクセクションが順序よく進行したオートジェニック（自成的）なサクセクションといえる。それに対して第二地域では、歴史はむしろ共同体の外部からの力によって動かされることが多い。サクセクションの理論でいえば、アロジェニック（他成的）なサクセクションであるとするわけです。

対称性と非対称性 梅棹は引き続いて、一九五七年十一月から翌年の四月まで東南アジアに調査旅行に行き、その成果の一部を「東南アジアの旅から」（一九五八年八月、中央公論）に発表し、そのなかで再び生態史観に触れてい

ます。東南アジアはあきらかに第二地域の国ぐにである。古来幾多の王朝の興亡はあったが、日本や西ヨーロッパにみられるような封建制を発達させた国はひとつもない。近代に入ってはおおむね第一地域の植民地だった。現状においてみても高度資本主義体制に入っている国はない。言葉、文字、宗教など国・民族によってことごとく違っている。

ビルマ||ビルマ語||チベット・ビルマ語族

タイ||タイ語||シナ・タイ語族

ラオス||ラオ語||シナ・タイ語族

カンボジア||クメール語||モン・クメール語族

ベトナム||ベトナム語||不明（ローマ字と漢字）||大乘仏教と儒教、道教

マラヤ連邦とインドネシアは近い言語であるが他とは

違う。（ローマ字とアラビア文字）||イスラム教

フィリピンはまた違う。（ローマ字）||カトリック

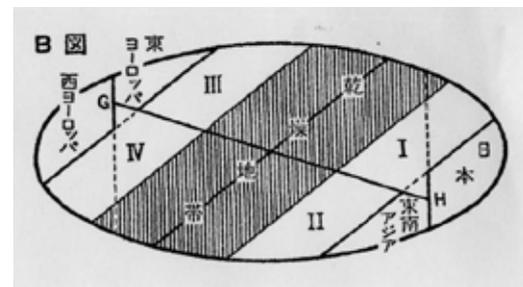
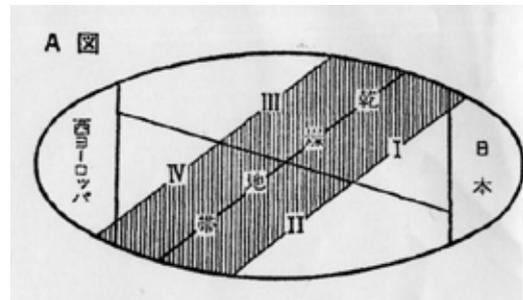
東南アジア的な文化は存在しない。激しい民族移動とそれにとまなう住民の交代がはげしい。湿潤地帯で森林におわれ、大文明は発生しない。その点は日本と同じであり、隣接地域から大文明が輸入され、イミテーション帝国ができる。これも日本と同じだが、そのあとが違う。

梅棹は、以上のような東南アジアでの調査から、すでに示した旧世界の模式図に修正を加える（B図参照）。具体

的には、ユーラシア大陸の中央を北東から南西に向かつて
 広大な乾燥帯がはしり、その縁辺部に準乾燥帯が拡がり、
 さらにその外側には森林におおわれた湿潤帯がくる。こ
 の湿潤帯の線を東西両側にいれる。

そうすると東南アジアの位置は非常につきり示されて
 くる。旧世界東部の湿潤帯である。東南アジアは、第一
 地域の日本と第二地域の中国、インドと接して存在してい
 ることがわかります。

また、この模式図は、対称性と非対称性の奇妙な結合物
 となっており、東南アジアの対称を求めると、それは東ヨ
 ーロッパである。民族、言語、宗教の異なる国ぐにが入り
 乱れた状態での東ヨーロッパ。近代における植民地の歴史。
 支配者の相手が異なりますが。東南アジアは第一地域の植
 民地であったのに対し、東ヨーロッパは第二地域の巨大帝
 国の支配下にあった。ただしこれらの諸国の独立は第一次
 大戦後、東南アジアのほうは第二次大戦後と時代は新しい
 というわけです。



出典：梅棹忠夫著『文明の生態史観』（中央公論社、1967年）
 A図は158ページ、B図は167ページから引用

おわりに

国民相互の自由な交流を こうした梅棹説によると、
 世界の国々にはさまざまな事情、というよりさまざまな歴
 史と文化を持った人びとの国がある。それらの歴史をたど
 ると系譜論の議論におちいり勝ちになるが、**国家を機能論**、
 つまり国民がどのような生活様式をもつ人びとであるか、ま
 たその生活様式がどのような方向に向かうのかという一面か
 らも注目し、お互いが異質であることを確認しながら、そ
 の異質なものが、どううまくやっつけていけるのかを考えねば

ならない、とむすんでいる。

もう予定の時間が大幅にオーバーしてしまいました。もうわたしの言わんとすることはおわかりでしょう。国家やその共同体の営みを、歴史的系譜からのみではなく、営みそれ自体のもつ機能的側面、言い換えると、生活様式のあり方からとらえてみることに重要である。お互いのごとのやり方やその原理を確認し、違いを理解することによってお互いの結合の仕方を考えていく。

これは国際社会のあり方を考えるうえで、相手との違いを確認してから、どうしたらうまくゆくのか、どの部分を手伝うと結合できるのか、そういう考え方をすることによって、国際交際術も違ってくるのではないのでしょうか。

これまでの平和祈念館の一〇年は、アジア・太平洋戦争（十五年にわたる戦争）の実態を少しでも県民のみなさんにふれていただき、平和を願うきっかけとなることを第一に心がけてきましたが、これからは徐々に視野をアジアにそして世界へとひろげてゆくことが望まれるのです。

これからの祈念館ー子どもたちの未来のために

このことを考えるにつけても、すでに申しましたとおり、現在の超高齢化社会の進展をみておりますと、平和祈念館は諸活動のターゲットを若年層から子ども世代に向けてい

くのが望ましいのではないか。これからの世界は、中年層から若年層が担っていくことになるかと思いますが、そうした世代が活動を担うことによって、平和祈念館の地域での役割はますます大きくなるとおもわれます。

ここまでの議論で明らかのように、平和の問題はもはや地域で取り上げるだけでは十分ではない状況が、この二一世紀の世界をおおいつつあります。いっぽうでは、世界の各地で国境紛争が絶えないにもかかわらず、ナシヨナリズムは、グローバル化の波に流され、国境を越えた人の移動、資本の移動はますます大きくなると思われれます。

当然、国家の姿は多様化するでしょう。そこでは、人口問題や食糧問題、そして梅棹のいう文明的生活が未来の鍵をにぎることになるでしょう。そこでもっとも大きな問題は、近年の気候変動からも推察されるように、地球環境問題です。しかもこの問題は、かねてから課題となってきたグローバル・サウスの経済発展とふかく関係しており、地球環境問題との兼ね合いは最重要課題です。

こうした地球的な未来を考えると、これからの二〇年後、いや五〇年後を見すえた生き方、暮らし方がとても重要になると考えられます。そしてこの問題は、もはや一地域や一国で考えるだけでは十分でないと思われれます。地域、皆さんの近江の地、滋賀の地で考えてきた問題意識を、ひろく国内外の施設と交流することが望まれます。

編集後記 『平和塾文集 つなぎ人』

第二集の編集をめぐる

端 信行

第一集発刊の折には、定期刊行物として刊行する計画ではなく、原稿が集まったら随時発行していけばよいのではという方針で、『平和塾文集 つなぎ人』はスタートしたのですが、この第二集ではおもいがけず刊行に時間がかかってしまいました。これはひと重に、塾責任者であるわたくしの責任で、要所々々の判断が甘かったと言わざるをえません。はやくから原稿を提出された塾生各位にはながらくお待たせしてご心配をおかけしてしまいました。

最初に原稿を提出されたのは、遺族会の岡多望さんで、提出にあたっては「回想」です、とカテゴリーを提案されました。つづいては、若手の川村佑典さんで、かれはすでに前年から、滋賀県内の戦争遺跡を調査することを研究テーマとしており、その第一弾というべき調査報告を提出されたのです。カテゴリーは誰いうことなく、自然に「調査」と決まりました。

その後、しばらくしておなじく遺族会の山川芳志郎さんが、原稿を二本提出されました。山川さんはながく教育職に従事され、また遺族会では会長など役員を務められ、県内各地で報告会をされたご経験も豊富で、満を持してのご提出だったようです。

これらの原稿は、塾の例会において出席者全員で読み合わせをおこない、気付いた点は意見を出し合って、原稿を推敲して完成原稿に仕上げていくわけです。その際、原稿のカテゴリーも決めていきます。山川さんの原稿二点も、一点が「回想」で、もう一点は「証言」とすることが決まりました。

この第二集では、投稿原稿のカテゴリーを明示することを試みています。その効果は、いうまでもなくわたしたち「つなぎ人」としての活動のカテゴリーを明示することで、平和祈念館の設立理念は「語りつぐ 平和へのねがい」ですが、一人ひとりの個人にとつては、何を語りつぐかは、それぞれの体験や考え方で違ってくることはごく自然でしょう。カテゴリーを明示することで、投稿者は自己の「つなぎ人」の姿を明確に確認できるのではないのでしょうか。今岡さんの「回想」発言からはじまったカテゴリー化が、今後、どのように進化していくのか楽しみです。

しかし当初の段階では、いずれも比較的簡潔な文章で、わたくしの予定した原稿を加えても、第一集の六〇ページのボリュームであり、館長退任後の塾活動でもあったので、気持ちの上では何とかもう少しページ数を増やしたいの思いがあり、できれば第一集のような翻刻原稿がないものだろうかと思案したりしているうちに、ついつい年度をまたぎ、月日を過ぎってしまったことでした。

このような事情で、この第二集は第一集にくらべてややページ数が少なくなりましたが、内容はかなり充実したものととなっているのではないかと自負しております。

「回想」では、まさにご遺族の戦後史が語られ、また沖繩戦での集団自決で知られる渡嘉敷島の戦後と滋賀県との関わりについての貴重な逸話が紹介されます。

また「調査」では、戦争遺跡として、第二次世界大戦時の米原駅周辺に設けられた軍事施設とりわけ機関車の避難壕などの防空施設や空襲跡などを報告しており、つづく「証言」では、湖東の守山駅を中心とした空襲のありさまをつぶさに語られています。

最後は、「講演」のカテゴリーで、平和祈念館の開館から一〇年の歩みを振りかえった、わたくしの退任記念講演を収録しています。この講演（二〇二二年八月一五日に実施）の約半年前の二月には、ロシアのウクライナ侵攻がはじまり、大きな戦争現象を現実のものとして観ながらの講演で

ありました。はからずも平和祈念館の使命や「つなぎ人」の役割の重さを再確認する思いでした。

その思いから考えますと、じつはこの『平和塾文集 つなぎ人』のこれからが、ますます重要な課題となっております。

その点から申しますと、平和塾の活動は続けるとしても、塾をベースに文集を続けることはかなり困難であることが、この第二集の編集の過程でよく解かったと申せます。この文集の趣旨を活かしながら、もう少しひろい範囲の「つなぎ人」が参集し投稿するような仕組みを創出することが重要に思われます。おおいに期待したいと思います。

最後になりましたが、この第二集の刊行では、館の内外の多くの方々に本当にお世話になりました。

とりわけ館職員のみなさまには、つね日頃から平和塾の活動をあたたく支援していただき、文集刊行にあたっては、全体構成やレイアウトなどを全面的にご指導いただきました。厚く感謝の念を申し上げます。

また、複雑な原稿整理では、草野美和さんをはじめボランティアの方がたのお手伝いをいただきました。記してお礼申します。

（滋賀県平和祈念館前館長）

平和塾 文集 つなぎ人 第二集
令和六（二〇二四）年一〇月
編集・発行 滋賀県平和祈念館

〒五二七・〇一五七

滋賀県東近江市下中野町四三一番地

TEL 〇七四九・四六・〇三〇〇

印刷

株式会社ヒコハン

